

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第139期) 至 平成27年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 8 |
| 5. 従業員の状況 | 12 |
| 第2 事業の状況 | 14 |
| 1. 業績等の概要 | 14 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 17 |
| 3. 対処すべき課題 | 18 |
| 4. 事業等のリスク | 21 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 23 |
| 6. 研究開発活動 | 24 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 28 |
| 第3 設備の状況 | 30 |
| 1. 設備投資等の概要 | 30 |
| 2. 主要な設備の状況 | 31 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 35 |
| 第4 提出会社の状況 | 36 |
| 1. 株式等の状況 | 36 |
| (1) 株式の総数等 | 36 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 37 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 38 |
| (4) ライツプランの内容 | 38 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 39 |
| (6) 所有者別状況 | 39 |
| (7) 大株主の状況 | 40 |
| (8) 議決権の状況 | 42 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 42 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 43 |
| 3. 配当政策 | 44 |
| 4. 株価の推移 | 45 |
| 5. 役員の状況 | 46 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 49 |
| 第5 経理の状況 | 61 |
| 1. 連結財務諸表等 | 62 |
| (1) 連結財務諸表 | 62 |
| ① 連結貸借対照表 | 62 |
| ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 | 64 |
| ③ 連結株主資本等変動計算書 | 66 |
| ④ 連結キャッシュ・フロー計算書 | 68 |
| ⑤ 連結附属明細表 | 102 |
| (2) その他 | 103 |

| | | |
|-----|---------------|-----|
| 2. | 財務諸表等 | 104 |
| (1) | 財務諸表 | 104 |
| ① | 貸借対照表 | 104 |
| ② | 損益計算書 | 106 |
| ③ | 株主資本等変動計算書 | 107 |
| ④ | 附属明細表 | 115 |
| (2) | 主な資産及び負債の内容 | 116 |
| (3) | その他 | 116 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 117 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 118 |
| 1. | 提出会社の親会社等の情報 | 118 |
| 2. | その他の参考情報 | 118 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 119 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第139期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
| 【会社名】 | 富士電機株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJI ELECTRIC CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 北澤 通宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕 |
| 【電話番号】 | 東京（5435）7111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画本部経営企画室長 荒井 順一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第135期 | 第136期 | 第137期 | 第138期 | 第139期 |
|---------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 | 百万円 | 689,065 | 703,534 | 745,781 | 759,911 | 810,678 |
| 経常損益 | 百万円 | 7,225 | 18,554 | 25,714 | 36,731 | 43,139 |
| 当期純損益 | 百万円 | 15,104 | 11,801 | 26,368 | 19,582 | 27,978 |
| 包括利益 | 百万円 | △19,988 | 12,478 | 35,393 | 50,700 | 88,445 |
| 純資産額 | 百万円 | 174,935 | 183,217 | 215,672 | 251,225 | 319,636 |
| 総資産額 | 百万円 | 805,797 | 792,848 | 765,563 | 810,774 | 904,522 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 217.40 | 228.91 | 272.29 | 317.96 | 406.39 |
| 1株当たり当期純損益 | 円 | 21.14 | 16.52 | 36.90 | 27.41 | 39.16 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 円 | 21.10 | 16.49 | 36.87 | 27.39 | 39.13 |
| 自己資本比率 | % | 19.3 | 20.6 | 25.4 | 28.0 | 32.1 |
| 自己資本利益率 | % | 9.0 | 7.4 | 14.7 | 9.3 | 10.8 |
| 株価収益率 | 倍 | 12.4 | 13.2 | 7.4 | 16.8 | 14.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 53,853 | 28,314 | 55,342 | 53,651 | 51,459 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 84,241 | △13,489 | △24,286 | △9,649 | △22,750 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △93,468 | △32,592 | △56,827 | △50,569 | △33,828 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | 百万円 | 81,796 | 64,261 | 39,688 | 33,412 | 31,895 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数] | 人 | 24,562 [4,169] | 24,973 [3,470] | 24,956 [2,646] | 25,524 [2,439] | 25,740 [2,452] |

(注) 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第135期 | 第136期 | 第137期 | 第138期 | 第139期 |
|---------------------------|-----|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 売上高又は営業収益 | 百万円 | 24,919 | 397,194 | 454,120 | 495,447 | 510,862 |
| 経常損益 | 百万円 | 3,824 | 6,030 | 22,567 | 22,256 | 21,800 |
| 当期純損益 | 百万円 | △9,472 | △9,831 | 20,913 | 21,280 | 15,086 |
| 資本金 | 百万円 | 47,586 | 47,586 | 47,586 | 47,586 | 47,586 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 746,484 | 746,484 | 746,484 | 746,484 | 746,484 |
| 純資産額 | 百万円 | 162,997 | 148,907 | 168,811 | 209,412 | 228,400 |
| 総資産額 | 百万円 | 361,451 | 578,530 | 590,970 | 626,636 | 677,376 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 228.09 | 208.38 | 236.24 | 293.09 | 319.70 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 | 4.0 (2.0) | 4.0 (2.0) | 5.0 (2.0) | 7.0 (3.0) | 9.0 (4.0) |
| 1株当たり当期純損益 | 円 | △13.26 | △13.76 | 29.27 | 29.78 | 21.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 円 | — | — | 29.24 | 29.76 | 21.10 |
| 自己資本比率 | % | 45.1 | 25.7 | 28.6 | 33.4 | 33.7 |
| 自己資本利益率 | % | — | — | 13.2 | 11.3 | 6.9 |
| 株価収益率 | 倍 | — | — | 9.4 | 15.5 | 26.8 |
| 配当性向 | % | — | — | 17.1 | 23.5 | 42.6 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数] | 人 | 819 [40] | 9,421 [655] | 10,901 [833] | 10,951 [898] | 10,977 [932] |

- (注) 1. 上記の売上高又は営業収益には消費税等を含んでおりません。
2. 第135期及び第136期提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第136期において、当社は、富士電機システムズ(株)、富士テクノサーベイ(株)及び富士電機デバイステクノロジー(株) (いずれも連結子会社) を吸収合併しました。第137期において、当社は、富士電機リテイルシステムズ(株) (連結子会社) 及び富士電機T&Dサクセッション(株)を吸収合併しました。第138期において、当社は、富士電機サーモシステムズ(株) (連結子会社) を吸収合併しました。また、第139期において、富士電機千葉テック(株) (連結子会社) を吸収合併しました。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 大正12年8月 | 古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始 |
| 〃 14年4月 | 川崎工場開設、重電機器の製造を開始 |
| 昭和2年11月 | 家庭電器部門に進出、製造を開始 |
| 〃 8年4月 | 通信機部門に進出、製造を開始 |
| 〃 10年6月 | 通信機部門を分離し、富士通信機製造(株) (現富士通(株)) を設立 |
| 〃 12年5月 | 計測器部門に進出、製造を開始 |
| 〃 15年5月 | 川崎工場内に研究所を設置 |
| 〃 17年10月 | 松本工場を開設 |
| 〃 18年3月 | 吹上工場を開設 |
| 〃 18年5月 | 豊田工場を開設 |
| 〃 19年6月 | 三重工場を開設 |
| 〃 19年12月 | (株)高千穂商会 (現富士古河E&C(株)) の全株式を取得 |
| 〃 28年10月 | 半導体部門に進出、製造を開始 |
| 〃 36年8月 | 千葉工場を開設 |
| 〃 38年9月 | 中央研究所を開設 |
| 〃 41年10月 | 家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立 |
| 〃 43年10月 | 川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加 |
| 〃 44年9月 | 自動販売機の製造を開始 |
| 〃 45年10月 | 米国富士電機社 (現富士電機アメリカ社) を米国に設立 |
| 〃 48年12月 | 大田原工場を開設 |
| 〃 50年2月 | 物流部門を分離し、富士物流(株)を設立 |
| 〃 51年9月 | 富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株) (現富士オフィス&ライフサービス(株)) 及び富士電機総合設備(株) (昭和57年12月、富士電機総設(株)に商号変更) の3社に再編 |
| 〃 55年4月 | 中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立 |
| 〃 59年9月 | 商号を「富士電機株式会社」に変更 (9月1日) |
| 〃 62年4月 | フジ エレクトリック社 (現富士電機ヨーロッパ社) をドイツに設立 |
| 〃 63年2月 | 富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場 |
| 〃 63年12月 | 富士電機ジーイー社 (平成16年8月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更) をシンガポールに設立 |
| 平成元年9月 | 富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定 |
| 〃 3年8月 | 富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株) (平成9年12月、富士電エンジ(株)に商号変更) として発足 |
| 〃 3年9月 | 山梨工場開設 |
| 〃 4年12月 | 富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場 |
| 〃 6年2月 | 富士電機大連社を中国に設立 |
| 〃 7年3月 | フィリピン富士電機社をフィリピンに設立 |
| 〃 8年2月 | マレーシア富士電機社をマレーシアに設立 |
| 〃 | 富士電機工事(株) (平成17年7月、富士電機E&C(株)に商号変更) の株式を東京証券取引所市場第2部に上場 |
| 〃 11年4月 | 社内カンパニー制を導入 (電機システム、機器・制御、電子、民生機器) |
| 〃 11年6月 | 執行役員制を導入 |
| 〃 13年7月 | 産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足 |
| 〃 14年4月 | 低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株) (平成21年4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合) に統合 |
| 〃 | 三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更 |
| 〃 14年10月 | 変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ (同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更) に移管 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 平成15年1月 | 富士電機冷機㈱を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、平成14年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止 |
| " 15年4月 | 流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機㈱に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機㈱と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ㈱に変更 |
| " 15年10月 | 電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行（10月1日） ＜承継会社＞ 富士電機システムズ㈱（電機システム事業を吸収分割により承継）、富士電機機器制御㈱（富士電機エアーアンドディー㈱が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更）、富士電機デバイステクノロジー㈱（電子事業を新設分割により承継）、富士電機アドバンステクノロジー㈱（㈱富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更） |
| " 16年3月 | 当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を㈱豊田自動織機に譲渡（富士物流㈱は連結子会社から持分法適用会社に変更） |
| " 19年4月 | 富士電機システムズ㈱の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ㈱に移管 |
| " 20年3月 | 富士電機半導体マレーシア社を設立 |
| " 20年4月 | 富士電機水環境システムズ㈱と日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズが合併し、メタウォーター㈱が発足 |
| " 20年10月 | 富士電機機器制御㈱（同社は商号を富士電機アセットマネジメント㈱に変更し、平成21年3月、吸収合併により富士電機システムズ㈱に統合）の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック㈱に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御㈱が発足 |
| " 21年10月 | 富士電機アドバンステクノロジー㈱を当社に吸収合併 |
| " " | 富士電機E&C㈱は、富士電機総設㈱、及び古河電気工業㈱の子会社である古河総合設備㈱を吸収合併し、商号を富士古河E&C㈱に変更 |
| " 22年8月 | 当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を三菱倉庫㈱に譲渡（富士物流㈱は持分法適用会社から除外） |
| " 23年4月 | 富士電機システムズ㈱を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更（4月1日） |
| " 23年7月 | 富士電機デバイステクノロジー㈱を当社に吸収合併 |
| " 24年4月 | ㈱日本AEパワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継 |
| " 24年10月 | 富士電機リテイルシステムズ㈱を当社に吸収合併 |
| " 26年12月 | メタウォーター㈱の株式を東京証券取引所市場第1部に上場 |

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社144社（子会社115社及び関連会社29社〔平成27年3月31日現在〕により構成）は、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「食品流通」、「その他」の6セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で48社となっております。また、持分法適用会社は5社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

[発電・社会インフラ]

(主要な事業内容)

火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器、太陽光発電システム、燃料電池、エネルギーマネジメントシステム、電力量計、スマートメータ、情報システム

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機 I T ソリューション(株)
G E 富士電機メーター(株)

[産業インフラ]

(主要な事業内容)

変電設備、産業電源設備、産業用ドライブシステム、加熱・誘導炉設備、工場エネルギーマネジメントシステム、データセンタ、プラント制御システム、計測システム、放射線管理システム、電気・空調設備工事

(主要な関係会社)

(連結子会社)

(株)茨城富士
発紘電機(株)
富士アイティ(株)
富士古河 E & C (株)
上海富士電機変圧器社
上海富士電機開閉社
富士電機(珠海)社

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト(株)
富士古河 E & C (タイ)社

[パワエレ機器]

(主要な事業内容)

インバータ・サーボ、モータ、輸送システム、無停電電源装置 (UPS)、パワーコンディショナ (PCS)、受配電・制御機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機 F A サービス(株)
富士電機機器制御(株)
(株)秩父富士
富士電機テクニカ(株)
富士電機馬達(大連)社
無錫富士電機社
富士電機大連社
常熟富士電機社
富士電機(亞洲)社

[電子デバイス]

(主要な事業内容)

パワー半導体、感光体、ディスク媒体

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ㈱

富士電機津軽セミコンダクタ㈱

富士電機(深圳)社

フィリピン富士電機社

マレーシア富士電機社

富士電機半導体マレーシア社

[食品流通]

(主要な事業内容)

飲料・食品自販機、店舗・流通システム、ショーケース、通貨機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

信州富士電機㈱

宝永プラスチック㈱

㈱三重富士

大連富士冰山自動販売機社

富士電機(杭州)軟件社

[その他]

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機フィアス㈱

㈱フェステック

富士オフィス&ライフサービス㈱

富士電機ITセンター㈱

(持分法適用会社)

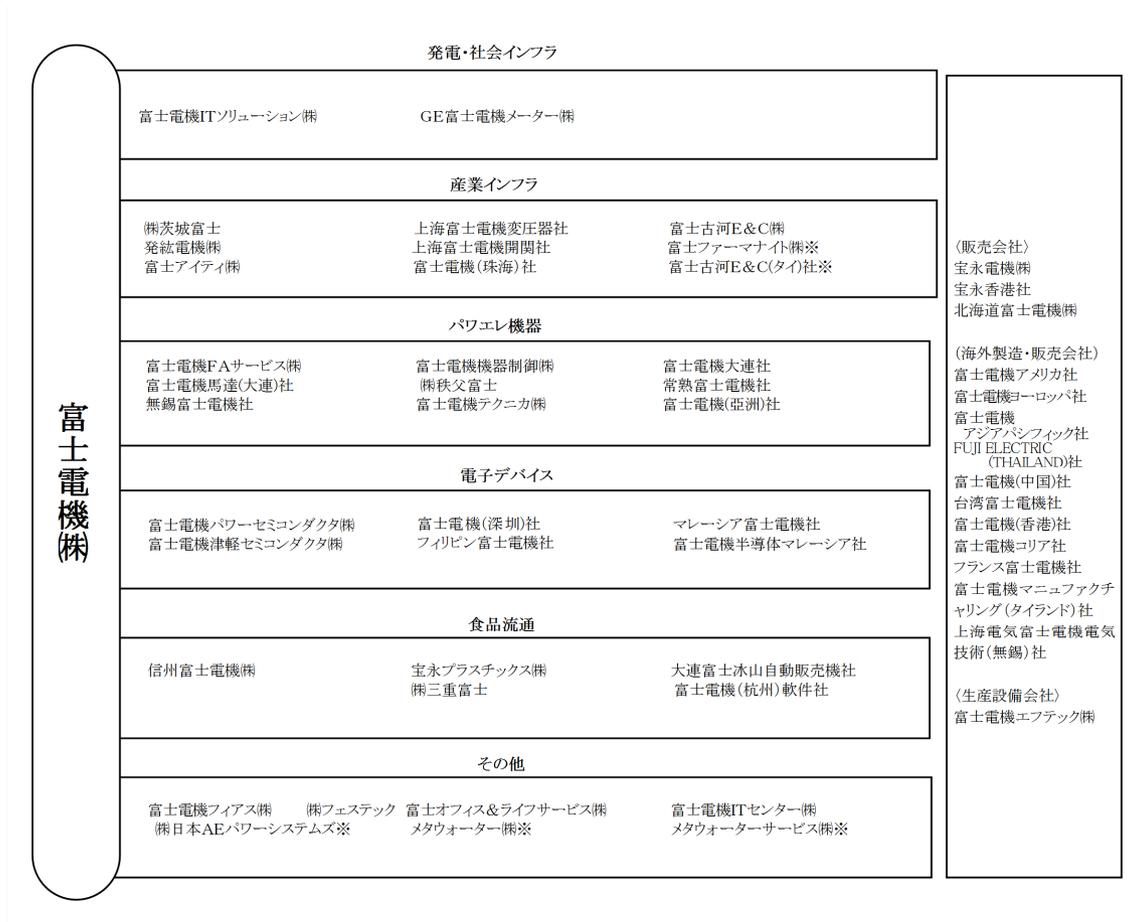
㈱日本AEパワーシステムズ

メタウォーター㈱

メタウォーターサービス㈱

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. ※印を付しました会社は、持分法適用会社であります。
 2. 当期における異動は次のとおりです。

新規 FUJI ELECTRIC(THAILAND)社、上海電気富士電機電気技術(無錫)社
 除外 富士電機千葉テック(株)、鳥取電機製造(株)

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------|------------|-----------------------|-----------|--------------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| 富士電機 I T ソリューション(株) | 東京都千代田区 | 1,000 | 発電・社会インフラ | 91.1 | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| G E 富士電機メーター(株) | 東京都品川区 | 350 | 発電・社会インフラ | 50.01 | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| (株)茨城富士 | 茨城県下妻市 | 100 | 産業インフラ | 51.6 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 発紘電機(株) | 石川県白山市 | 62 | 産業インフラ | 98.6 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士アイティ(株) | 東京都立川市 | 300 | 産業インフラ | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 上海富士電機変圧器社 | 中国 | RMB¥ 64,304千 | 産業インフラ | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 上海富士電機開関社 | 中国 | RMB¥ 75,555千 | 産業インフラ | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機(珠海)社 | 中国 | RMB¥ 19,425千 | 産業インフラ | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。 |
| 富士古河 E & C (株) | 川崎市幸区 | 1,970 | 産業インフラ | 46.7 (0.1) | 当社役員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機 F A サービス(株) | 三重県鈴鹿市 | 30 | パワエレ機器 | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機馬達(大連)社 | 中国 | 2,005 | パワエレ機器 | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 無錫富士電機社 | 中国 | RMB¥ 115,426千 | パワエレ機器 | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機機器制御(株) | 東京都中央区 | 7,598 | パワエレ機器 | 63.2 | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| (株)秩父富士 | 埼玉県秩父郡小鹿野町 | 801 | パワエレ機器 | 95.1 (95.1) | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機テクニカ(株) | 東京都中央区 | 300 | パワエレ機器 | 100 (100) | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機大連社 | 中国 | RMB¥ 188,364千 | パワエレ機器 | 100 (100) | — |
| 常熟富士電機社 | 中国 | RMB¥ 141,629千 | パワエレ機器 | 51.6 (51.6) | — |
| 富士電機(亞洲)社 | 香港 | HK\$ 25,229千 | パワエレ機器 | 100 (100) | — |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|--------------|------------------------|-------------------------------------|--------------------------|---|
| 富士電機パワーセミ コンダクタ(株) | 長野県松本市 | 300 | 電子デバイス | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 富士電機津軽セミコ ンダクタ(株) | 青森県五所川原 市 | 100 | 電子デバイス | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 富士電機(深圳)社 | 中国 | RMB¥ 272,873千 | 電子デバイス | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| フィリピン富士電機 社 | フィリピン | US\$ 23,775千 | 電子デバイス | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を行 っております。 |
| マレーシア富士電機 社 | マレーシア | US\$ 152,913千 | 電子デバイス | 100 | 当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。また、当社が債務保 証を行っております。 |
| 富士電機半導体マレ ーシア社 | マレーシア | M. Ringgit 295,650千 | 電子デバイス | 100 | 当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。 |
| 信州富士電機(株) | 長野県上田市 | 96 | 食品流通 | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 宝永プラスチックス (株) | 三重県四日市市 | 70 | 食品流通 | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| (株)三重富士 | 三重県四日市市 | 40 | 食品流通 | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 大連富士冰山自動販 売機社 | 中国 | RMB¥ 135,581千 | 食品流通 | 51.0 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 富士電機(杭州)軟 件社 | 中国 | RMB¥ 4,146千 | 食品流通 | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 富士電機フィアス(株) | 東京都品川区 | 1,000 | その他(金融サ ービス) | 100 | 当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。 |
| (株)フェステック | 東京都日野市 | 50 | その他(電気機 器サービス・保 守・点検) | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 富士オフィス&ライ フサービス(株) | 東京都品川区 | 785 | その他(不動産 業、保険代理 業、その他サー ビス) | 100 | 当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。また、当社が債務保 証を行っております。 |
| 富士電機ITセンタ ー(株) | 東京都品川区 | 410 | その他(情報サ ービス) | 100 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有割 合 (%) | 関係内容 |
|---|--------|-----------------------|----------|---------------------------|---|
| 宝永電機(株) | 大阪市淀川区 | 772 | 全セグメント | 51.0 | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 宝永香港社 | 香港 | HK\$ 10,500千 | 全セグメント | 100 (100) | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 北海道富士電機(株) | 札幌市中央区 | 100 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機アメリカ社 | アメリカ | US\$ 6,000千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機ヨーロッパ社 | ドイツ | EURO 845千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機アジアパシフィック社 | シンガポール | US\$ 2,510千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| F U J I E L E C T R I C (T H A I L A N D) 社 | タイ | Baht 20,000千 | 全セグメント | 100 (51.0) | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機(中国)社 | 中国 | RMB¥ 243,421千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。 |
| 台湾富士電機社 | 台湾 | NT\$ 32,904千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機(香港)社 | 香港 | HK\$ 8,000千 | 全セグメント | 100 | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機コリア社 | 韓国 | WON 1,000,000千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| フランス富士電機社 | フランス | EURO 4,573千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社 | タイ | Baht 1,937,000千 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 上海電気富士電機電気技術(無錫)社 | 中国 | RMB¥ 101,313千 | 全セグメント | 51.0 (31.0) | 当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。 |
| 富士電機エフテック(株) | 埼玉県鴻巣市 | 95 | 全セグメント | 100 | 当社従業員の役員兼任等の関係があります。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有割 合 (%) | 関係内容 |
|-------------------|---------|-----------------------|------------------|---------------------------|--------------------------|
| (持分法適用非連結 子会社) | | | | | |
| 富士ファーマナイト ㈱ | 川崎市川崎区 | 30 | 産業インフラ | 90.0 (90.0) | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| 富士古河E&C(タイ) 社 | タイ | Baht 16,000千 | 産業インフラ | 99.9 (99.9) | — |
| (持分法適用関連会 社) | | | | | |
| ㈱日本AEパワース テムズ | 東京都千代田区 | 10 | その他(変電・ 配電) | 30.0 | 当社従業員の役員兼任等 の関係があります。 |
| メタウォーター㈱ | 東京都千代田区 | 11,946 | その他(水処 理) | 28.9 | 当社役員の役員兼任等 の関係があります。 |
| メタウォーターサー ビス㈱ | 東京都千代田区 | 90 | その他(水処理 サービス) | 0.0 | — |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機機器制御㈱、富士電機パワーセミコンダクタ㈱、マレーシア富士電機社、富士電機半導体マレーシア社及び富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社は特定子会社に該当します。
4. 富士古河E&C㈱は有価証券報告書提出会社、メタウォーター㈱は有価証券届出書提出会社であります。
5. 富士古河E&C㈱については、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. メタウォーターサービス㈱は、メタウォーター㈱の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|-----------|---------|---------|
| 発電・社会インフラ | 2,615 | [181] |
| 産業インフラ | 5,405 | [505] |
| パワエレ機器 | 6,564 | [582] |
| 電子デバイス | 6,593 | [191] |
| 食品流通 | 2,456 | [586] |
| その他 | 2,107 | [407] |
| 合計 | 25,740 | [2,452] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 10,977[932] | 43.6 | 19.8 | 7,323,023 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|-----------|---------|-------|
| 発電・社会インフラ | 1,753 | [134] |
| 産業インフラ | 3,139 | [368] |
| パワエレ機器 | 1,860 | [95] |
| 電子デバイス | 1,449 | [49] |
| 食品流通 | 1,719 | [179] |
| その他 | 1,057 | [107] |
| 合計 | 10,977 | [932] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5の政策委員組合（組合員数合計12,658人）と8の直加盟組合（組合員数合計1,193人）により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合（組合員数10,760人）、富士古河E & Cユニオン（組合員数677人）、秩父富士労働組合（組合員数413人）、FITユニオン（組合員数255人）、富士電機パワーセミコンダクタ労組（組合員数553人）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における富士電機（注）を取り巻く市場環境は、国内においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もみられましたが、企業収益が改善傾向となるなど総じて緩やかな回復基調で推移しました。海外においては、一部に弱さがみられたものの、米国をはじめとする主要先進国が回復基調にあること等を背景として、海外市場全体は緩やかに回復しつつ推移しました。

このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取り組むとともに、当連結会計年度を前連結会計年度に掲げた「攻めの経営元年」から、さらに一歩踏み込み「攻めの経営拡大」の年と位置付け、産業インフラ、パワエレ機器を中心とした収益力の強化及び海外事業の強化を推し進めました。

当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、需要増に加え、為替換算差による増収効果もあり、前連結会計年度に比べ507億67百万円増加の8,106億78百万円となりました。部門別には、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「その他」は前連結会計年度を上回りましたが、「食品流通」は前連結会計年度を下回りました。

損益面では、営業損益は、売上高の増加に加え、コストダウン等の体質改善効果により、前連結会計年度に比べ61億80百万円増加の393億16百万円となりました。経常損益は、前連結会計年度に比べ64億8百万円増加し、431億39百万円となりました。また、当期純損益は関連会社の上場に伴う持分変動利益を計上したこともあり、前連結会計年度に比べ83億96百万円増加の279億78百万円となり、過去最高益となりました。

（注）本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指しません。

<セグメント別状況>

■発電・社会インフラ部門

売上高は前連結会計年度に比べ15%増加の1,752億13百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ6億7百万円増加の82億66百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は2,140億円（富士電機株の発電・社会インフラ部門単独ベース）となっております。

発電プラント分野の売上高は、水力発電設備の大口径案件減少があったものの、太陽光発電システムの案件増加により、前連結会計年度を上回りました。社会システム分野の売上高は、電力系統等の電力流通分野及びスマートメータを中心に前連結会計年度を上回りました。社会情報分野の売上高は、中小口径案件の取り込みを中心に増加し、前連結会計年度を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加により、前連結会計年度を上回りました。

■産業インフラ部門

売上高は前連結会計年度に比べ4%増加の1,980億35百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ17億99百万円増加の114億23百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,258億円（富士電機株の産業インフラ部門単独ベース）となっております。

変電分野の売上高は、国内大口案件の増加により、前連結会計年度を上回りました。産業プラント分野の売上高は、国内の更新需要が堅調に推移したことにより、前連結会計年度を上回りました。産業計測機器分野の売上高は、前連結会計年度と同水準となりました。設備工事分野の売上高は、空調設備工事及び太陽光発電設備工事の案件増加により、前連結会計年度を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加及び原価低減の推進により、前連結会計年度を上回りました。

■パワエレ機器部門

売上高は前連結会計年度に比べ5%増加の1,841億10百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ14億91百万円増加の68億22百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,492億円（富士電機㈱のパワエレ機器部門及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

ドライブ分野は、主力のインバータ・サーボの需要増により、売上高・営業損益ともに前連結会計年度を上回りました。パワーサプライ分野は、海外向け電源設備の需要増に加え、国内メガソーラー向けパワーコンディショナの需要が堅調に推移したことにより、売上高・営業損益ともに前連結会計年度を上回りました。器具分野は、工作機械や太陽光発電関連の需要が堅調に推移したことにより、売上高・営業損益ともに前連結会計年度を上回りました。

■電子デバイス部門

売上高は前連結会計年度に比べ11%増加の1,371億89百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ15億99百万円増加の80億71百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,075億円（富士電機㈱の電子デバイス部門及び富士電機マレーシア社単独ベースの合計）となっております。

半導体分野は、自動車分野で消費税率引上げに伴う需要の減少があったものの、産業分野においてインバータ・サーボ、産業機械等の需要が堅調に推移したこと、また、情報電源分野においても情報通信機器向けの需要が回復したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。営業損益は、売上高の増加及び原価低減の推進により、前連結会計年度を上回りました。ディスク媒体分野は、売上高は前連結会計年度を上回りましたが、営業損益は、価格、機種構成差による減益影響等により、前連結会計年度と同水準となりました。

■食品流通部門

売上高は前連結会計年度に比べ1%減少の1,191億13百万円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ4億80百万円増加の85億27百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,108億円（富士電機㈱の食品流通部門単独ベース）となっております。

自販機分野の売上高は、中国を中心とした海外市場での拡大があったものの、国内における天候不順や消費税率引上げに伴う自販機需要の減少、コンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要一巡により、前連結会計年度を下回りました。店舗流通分野の売上高は、コンビニエンスストア向け冷凍・冷蔵設備や流通分野向け要冷設備、植物工場向け設備・システムの増加があったものの、自動釣銭機の顧客需要減により、前連結会計年度を下回りました。部門全体の営業損益は、売上高の減少があったものの、原価低減の推進により、前連結会計年度を上回りました。

■その他部門

売上高は前連結会計年度に比べ2%増加の612億3百万円となり、営業損益は前連結会計年度と同水準の18億82百万円となりました。

(注) 当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」及び「電子デバイス」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで算出しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は287億8百万円の資金の増加（前連結会計年度は440億2百万円の増加）となり、前連結会計年度に対し152億94百万円の悪化となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、514億59百万円（前連結会計年度は536億51百万円の増加）となりました。これは、たな卸資産及び売上債権が増加した一方で、税金等調整前当期純利益の計上並びに前受金が増加したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、21億92百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、227億50百万円（前連結会計年度は96億49百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得並びに投資有価証券の取得を主因とするものであります。

前連結会計年度に対しては、131億1百万円の悪化となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、338億28百万円（前連結会計年度は505億69百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の減少によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ15億17百万円（4.5%）減少し、318億95百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

富士電機の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2)受注状況

富士電機の生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「1.業績等の概要」におけるセグメント別状況に関連付けて示しております。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|-----------|---------|-------------|
| 発電・社会インフラ | 175,213 | 115.0 |
| 産業インフラ | 198,035 | 104.5 |
| パワエレ機器 | 184,110 | 105.4 |
| 電子デバイス | 137,189 | 111.5 |
| 食品流通 | 119,113 | 99.2 |
| その他 | 61,203 | 102.0 |
| 消去 | △64,189 | — |
| 合計 | 810,678 | 106.7 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」及び「電子デバイス」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで算出しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社は、経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」を推し進めており、「2015年度 中期経営計画」の完遂、2016年度以降の成長に向け、以下の施策に取り組みます。

●成長戦略の推進

当社を取り巻く事業環境は、国内においては、高効率火力・再生可能エネルギー等の発電インフラ投資、及び更新需要を中心とした設備投資が拡大するものと見込まれます。また、海外においては、インフラ投資、エネルギー需要増加に伴う電力投資、及び省エネ・効率化投資が拡大するものと期待されます。

このような事業環境下において、需要の伸長が期待できる発電プラント事業、産業インフラ事業、パワーエレ機器事業の拡大に引き続き取り組みます。

海外事業の拡大に向けては、国内マザー拠点を再整備するとともに、海外におけるものづくりを強化し地産地消を推進します。また、M&Aにより、現地に根差した人材、商流を獲得するとともに、当社のDNAである技術力、ものづくり力、営業力を加え、現地完結型の自立した海外事業会社を作り上げていきます。

●収益力のさらなる強化

事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直すとともに、ムダ・ロスコスト等の発生を未然に防止する業務品質の向上を徹底して行う「Pro-7活動」を全社運動として引き続き取り組みます。

〈事業セグメント別重点施策〉

●発電・社会インフラ

高効率な火力発電設備及び地熱発電設備の受注拡大に取り組むとともに、太陽光発電システム、燃料電池など新エネルギー分野の拡大に取り組みます。また、国内スマートメータの収益拡大を図るとともに、系統・配電システムやエネルギーマネジメントシステムをはじめとする電力流通事業の拡大を加速します。

●産業インフラ

国内は、今後も投資が期待される分野において省エネ、更新需要の確実な取り込みを図ります。また、引き続き大きな伸長が期待されるアジアを中心に現地生産体制、エンジニアリング体制の強化を推し進めて競争力を強化し、海外事業の拡大を図ります。

●パワーエレ機器

次世代パワー半導体適用製品など新製品の早期市場投入を図るとともに、国内マザー拠点の再整備、海外での地産地消体制の拡大により、競争力の強化を図ります。また、当期買収したシンガポールの低圧配電盤メーカー（富士SMBE社）も活用し、アジアを中心に販路の拡大とエンジニアリング力の強化を推し進めます。

●電子デバイス

半導体分野において、次世代パワー半導体を含む新製品の開発を加速し、早期の市場投入により売上拡大を図るとともに、グローバルでの最適な生産体制の構築に向けて、前期に引き続き海外生産の拡大を推し進めます。

●食品流通

中国・アジア市場への自販機ビジネスの拡大を図るとともに、自販機の更なる原価低減を推進し、価格競争力を強化します。また、コンビニエンスストア向けを中心とした店舗設備の受注拡大、新商材の開発に取り組むとともに、流通分野において冷熱技術とソリューションを融合させた新規事業の拡大に取り組みます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を次のとおり定めております。

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします

●豊かさへの貢献 ●創造への挑戦 ●自然との調和

この基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、富士電機は、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

4【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変動等に係るもの

- ① 円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれます。富士電機では、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に努めておりますが、これらの価格が大幅に上昇した場合には、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 富士電機は、海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。また、民間設備投資や公共投資をはじめとする国内景気の動向とも深い関わりがあります。このため、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向けて、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、中国における景況の悪化あるいは経済政策の変更が発生した場合や、市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合には、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 富士電機では、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、完全に為替リスクを回避するものではありません。そのため、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 富士電機の当連結会計年度末での金融債務残高は1,912億25百万円となっています。今後、金利が想定以上に上昇した場合には、金利負担の増大を招くことにより、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 金融市場の動向や富士電機の財務指標の悪化が、一部借入金の財務制限条項への抵触による期限前弁済等、富士電機の資金調達や支払金利に対して影響を与え、これらを通して、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質に係るもの

富士電機では、生産・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任については必要な保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ事情により大きな品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合には、富士電機の業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資に係るもの

富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。特に、多額の資金を必要とするディスク媒体分野、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術開発に係るもの

富士電機では、市場ニーズに応じた技術開発に全力で取り組んでおりますが、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に係るもの

富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開していますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ 社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱

(6) 知的財産権に係るもの

富士電機では、富士電機の知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、富士電機の事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アライアンスに係るもの

富士電機は、各事業分野における競争力の強化に向け、合弁、提携等により第三者との協業に積極的に取り組んでいきます。これらの施策においては、当該第三者との協力関係が必要不可欠であります。制度、文化面などの相違から事業戦略、技術、製品及び人事等の統合が円滑に行われず、十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材に係るもの

富士電機の事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩に係るもの

富士電機は事業活動に関連して、お客様関係、調達先関係、従業員関係など多数の個人情報を扱っており、これらの個人情報の取得、利用、保管等につきましては、関連する各種社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性が皆無ではなく、その場合には、富士電機の社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模な災害や事故等に係るもの

富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しています。これらの事業所地区において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 土壌汚染に係るもの

富士電機の所有する土地は、環境国際規格に基づいて汚染の予防、測定、監視に努めており、また、土地の売却を計画する際には、売却予定地の土壌調査を実施するなど、関連法規、条例に準拠した適切な手続きを進めております。これらの測定又は調査結果によっては、土壌浄化のための対策費用が発生することがあり、その場合、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係るもの

富士電機は、従業員の退職給付について、退職一時金制度及び企業年金制度を設け、数理計算上合理的と認められている前提に基づいて計算される退職給付費用及び債務を計上しております。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託として上場有価証券を信託しております。そのため、退職給付債務等の計算の前提条件として採用した割引率、年金資産の期待運用収益率と実際の結果とに差異が生じた場合、及び、信託した上場有価証券の株価が変動した場合などに、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスに係るもの

富士電機は、さまざまな事業分野で、また世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。富士電機は、適切な内部統制システムを整備して、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令違反等が発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟その他の法的手続に係るもの

富士電機は、事業を遂行するうえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があり、予期せぬ多額の賠償を命じられる可能性は皆無ではなく、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と富士電機千葉テック㈱との合併契約

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社である富士電機千葉テック㈱の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、同日に、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりです。

1) 合併の目的

変電事業のサービス分野における連結子会社である富士電機千葉テック㈱を当社に合併することにより、変電事業の主力工場である千葉工場との一体運営を強化し、豊富な納入実績をベースとして更新ビジネスを拡大するとともに、グローバル展開の加速を図ってまいります。

2) 合併の方法

当社を存続会社、富士電機千葉テック㈱を消滅会社とする吸収合併。

3) 合併に際して発行する株式及び割当

存続会社である当社は、消滅会社である富士電機千葉テック㈱の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行っておりません。

4) 合併の期日

平成26年10月1日

5) 合併後の存続会社の資本金・事業の内容等

| | |
|--------------|--|
| (1)商号 | 富士電機㈱ |
| (2)事業内容 | エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、感光体、自動販売機の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供 |
| (3)本店所在地 | 川崎市川崎区田辺新田1番1号 |
| (4)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 北澤 通宏 |
| (5)資本金 | 本合併により資本金は増加いたしません。 |

(2) 当社と大崎電気工業㈱及びOSAKI United International Pte. Ltd. との株式譲渡契約

| 契約会社名 | 相手方 | 契約締結日 | 契約内容 |
|---------------|--|-------------|---|
| 富士電機㈱ (当社) | 大崎電気工業㈱ (日本) OSAKI United International Pte. Ltd. (シンガポール) | 平成26年11月27日 | 大崎電気工業㈱の100%子会社であるOSAKI United International Pte. Ltd. から、同社の100%子会社であるSMB Electric Pte. Ltd. (シンガポール) の全発行済株式を取得する旨の契約。取得株式数 64,472,615株、取得価格9,888百万円。 |

6 【研究開発活動】

富士電機の研究開発では、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出しています。また、研究開発の実行において全社のシナジーを発揮するとともにグローバル化と、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを推進しています。

当連結会計年度における富士電機全体の研究開発費は350億23百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は10,838件です。

■発電・社会インフラ部門

地熱発電の軸流排気タービン用スプレーイング式復水器を他社に先駆けて開発し、フィリピンマイバララ地熱発電所（発電出力20MW）に納入しました。タービン排気を直接受け入れるので蒸気流れの損失が小さく、コンパクトサイズです。軸流排気を採用することによりタービンと復水器を一列に並べて平屋に納められます。建屋が低くなるので景観面においても日本の国立公園や国定公園内での地熱発電所の建設に適しています。

北九州スマートコミュニティ社会実証において当連結会計年度が実証最終年度に当たります。前連結会計年度に引き続き、対象となるすべての一般家庭が参加するダイナミックプライシング実証による電力需要のピークカット・ピークシフトを促す効果の検証を行いました。さらに、CEMS（地域エネルギーマネジメントシステム）からの節電要請に対して一般家庭自身で参加・不参加を決め、参加に応じてプリペイドカードに交換できるエコポイント付与によって需要を調整する「参加要請型インセンティブ・プログラム」及び太陽光発電の発電量が多く余剰電力が発生する軽負荷日において需要を喚起する「秋季CBP（クリティカル・ボトム・プライシング）」を行い実証を完了しました。

けいはんな実証事業も当連結会計年度が実証最終年度に当たります。BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）、FEMS（工場エネルギーマネジメントシステム）、REMS（店舗エネルギーマネジメントシステム）で共通する冷暖房などの熱源設備を最適運用するための要素技術を開発しています。さらに、BEMSやREMSを対象に商用施設やホテルなどにおいてイベントの有無や入場者数の推測値からエネルギー需要を予測する入場者対応予測アルゴリズムの要素技術開発と実証を行いました。

スマートメータ（通信機能付き電子式電力量計）の国内における本格導入に備え、各電力会社の仕様に対応した製品ラインアップの拡充を進めました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は47億63百万円です。

■産業インフラ部門

受変電設備部門では、IEC（国際電気標準会議）の規格に準拠した7.2kVスイッチギヤを開発しました。内部事故が外部へ影響しない構造に加え、扉を閉じたまま遮断器が引き出せる機構と金属シャッターによる充電部の露出を防止し安全性を高めています。

データセンタを短納期で構築し、段階的な増設や緊急拡張といった要求に対応するため、必要な機能をコンテナに集約したコンテナ型データセンタ「F-eCoMo」を開発し、発売しました。また、熱交換器を介して外気の冷熱を取り込んでデータセンタを省エネルギー化する間接外気導入式の空調機「F-COOL NEO」が、優秀省エネルギー機器として日本機械工業連合会会長賞を受賞しました。従来一体化していた室内機と室外機を分離して設置自由度が高いタイプを開発し発売しました。

船舶向け排ガス浄化装置を開発し、発売しました。国際海事機関（IMO）では、大気汚染物質の一つであるイオウ酸化物（SO_x）の排出量を抑制することを定めています。本製品は、高価な低イオウ成分燃料へ切り替えなくてもイオウ酸化物の排出が抑制でき、業界最小のコンパクト性を実現し、既存船への設置が容易です。

サービスビジネス分野では「統合クラウドサービス」を開発し、2015年度から順次提供を開始します。本サービスは、当社の強みであるセンシング技術、省エネ分析技術、需要予測技術、品質傾向解析技術、設備劣化診断技術等をベースとして、「エネルギー管理/省エネ制御支援」「設備稼働監視」「保全業務支援」機能を一体化し、クラウド環境で各種情報を総合的に管理して設備導入から運用・更新までのトータルライフサイクルを通じ、経営視点で全体最適を支援します。

プログラマブル表示器「モニタタッチV9シリーズ」を開発し、発売しました。セキュリティが強固なVPN（仮想専用回線）機能を標準搭載し、クラウドサーバを活用した集中監視ができます。さらに、スマートフォンやタブレット端末から操作できるなど多彩な機能を満載しています。また、高機能タイプV9 Advancedをラインアップに加えました。静電容量方式のタッチパネルを採用し、スマートフォンのようなジェスチャ操作が行えます。無線LANを内蔵したタイプも用意し、タブレットからのリモート接続やケーブル不要のデータ転送などが行えます。

工場の生産ラインや発電プラントの状態監視・制御などに適用できる中小規模監視制御システム「MICREX-VieW XX (ダブルエックス)」を開発し、受注を進めてきましたが、7月に出荷を開始しました。プロセスオートメーション(温度や圧力、流量などの自動制御)、ファクトリーオートメーション(加工や組立てにおける自動制御)の双方に対応し、生産プロセスにおける各工程の状態監視と制御を行い、プラントの安定稼働や効率稼働、安全運転に貢献いたします。さらに、既設のMICREX-PⅢ/IX/AXのハードウェア及びソフトウェア資産を継承するMICREX-VieW XX マイグレーション版を開発し、発売しました。

自動車業界向け制御システム向けに電気設計用のCADソフトウェアUnidrafをパソコンロードとして使えるようにデータ互換性を実現した「MICREX-SX」を開発し、2015年4月に発売する予定です。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は61億97百万円です。

■パワエレ機器部門

自社製オールSiCモジュールを搭載した屋内型1,000kWのメガソーラー用パワーコンディショナを開発し、初号機を納入しました。スイッチング損失と導通損失を大幅に低減し、業界最高の変換効率98.8%(従来機種:98.5%)を実現し、メガソーラーの発電量増加に貢献します。また、SiCモジュールの採用により小型になり、設置面積が従来機種に比べ20%縮小しています。

各種一般産業機械のモータ可変速用途向けに、当社シリーズでは最も小型で、かつ簡単操作で好評をいただいている低圧コンパクトインバータ「FRENIC-Mini」にEUのEMC指令(機器による電磁干渉の防止に係る指令)に対応したEMCフィルタ内蔵形を開発し、系列に追加しました。また、ベクトルインバータ技術を結集し開発したベクトル制御形インバータ「FRENIC-VG(スタックタイプ)」にSiCハイブリッドモジュールを採用し690V電源に対応の機種を系列に追加しました。SiCダイオードを使用するSiCハイブリッドモジュールを搭載した機種は、従来のもより発生損失を28%低減します。これにより、単機315kWスタックと同じ寸法のまま450kWに容量が拡大しました。

中国ファンポンプ市場向けに、価格競争力を大幅に強化した新機種として「FRENIC-VPシリーズ」を開発し発売しました。また、空調(HVAC)向けの「FRENIC-HVAC」において、北米の575V電源に対応した機種を系列に追加しました。

高性能スタンダード形インバータFRENIC-Aceシリーズに、放射ノイズを低減し、欧州EMC指令に対応したEMCフィルタ内蔵タイプを系列に追加しました。

金融システムや生産ライン、医療施設等のサーバ向けに200V系の大容量UPS「6000DX」を開発し発売しました。従来機種と同一サイズで出力電力を11%高め(設置面積当たりの出力電力で世界最高)、お客様の設備の省スペース化に貢献します。

PCサーバやPOSシステム、医療システム等の停電時のバックアップ電源としてミニUPS「UXシリーズ」を開発し発売しました。USBケーブルをつなぐだけで電源管理とOSをシャットダウンすることができ、専用のソフトウェアを導入する手間やコストが削減できます。

2015年4月から始まる“トップランナー基準”に対応した「プレミアム効率ギヤードモータ」を開発し発売しました。プレミアム効率(IE3)を達成し、搬送機器等の省エネに貢献します。また、EC指令(CEマーキング)に標準対応し、インバータ運転を強化し、より幅広い用途で使用できます。また、中国市場向けにインバータ駆動専用モータ「New MVTシリーズ」を開発し、発売しました。印刷機械、伸線機械、押出機械用途において価格競争力を強化するため仕様及び設計を見直しました。

電磁開閉器では、インバータ・サーボアンプ等、駆動装置の一次側開閉器として最適な「SKシリーズ」にAC操作の18A品と22A品を開発しラインアップに加えました。また、当社の主力機種である「新SCシリーズサーマルリレー」をフルモデルチェンジし、小型化と配線作業性を向上させました。制御機器のコマンドスイッチでは、独自のシンクロセーフコンタクトを搭載し安全性をより向上させた「φ30非常停止用押しボタンスイッチ」をφ22に次いで開発しラインアップに加えました。

低圧遮断器では「G-TWINシリーズ」に、太陽光発電設備に最適な無極性直流高電圧ブレーカ(400-800AF)やデータセンタ向けに業界最小サイズの2極プラグイン形ブレーカを開発しラインアップに加えました。

エネルギー監視システムでは、従来機種よりも40%小型化した多回路用電力監視装置「F-MPC04P」に単相2線用及び三相4線用を開発しラインアップに加えました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は98億79百万円です。

■電子デバイス部門

パワー半導体分野では、中国市場の電源事情に対応し一般産業用途向けの整流ブリッジ回路を強化したパワー集積モジュール「VシリーズPIM」1,200V/25A、35A、50A、75Aを開発し発売しました。中国のモータードライブ用途への拡販を進めています。また、高速スイッチングの要求がある溶接機などの用途に高周波動作（スイッチング周波数：50kHzまで）する高速IGBTモジュールに1,200V/100Aと200Aを開発し系列に追加しました。さらにサーマルコンパウンドをモジュール裏面の放熱ベース面に予め塗布したプリペーストモジュールを開発し、Dualタイプの2in1とPrimePACK™の系列に追加し発売しました。

さらに、小型インテリジェントパワーモジュール（Vシリーズ）を開発し、600V/50A、75A、100Aの系列化を行いました。各種工作機械の小型高性能化に貢献します。また、小・中容量のインバータ用途にスプリングコンタクト技術を適用したSemikron社と同一のパッケージを採用したMiniSKIP（1,200V/25A、35A、50A、75A、100Aのパワー集積モジュール）を開発し発売しました。

風力発電と電鉄車両向けに1,700V/450A 6in1及び1,700V/1,000A 1in1、2in1の高品質・高信頼性タイプのPrimePACK™を開発し発売しました。性能と長期信頼性において厳しい要求のある用途にも安心して使用いただけます。

UPSやPCSなどで用いるAT-NPC3レベルモジュールに1,200V/400A 4in1タイプに続き1,200V/600A、900A製品を開発し発売しました。大容量UPSやPCSの更なるエネルギー変換効率向上に貢献します。また、昇圧チョッパ回路用にオールSiCモジュール1,200V/100Aを開発し量産を開始しました。前述のAT-NPC3レベルモジュールと併用した太陽光発電向けのパワーコンディショナでは、98.8%と最高レベルの変換効率を達成しています。

小型溶接機やミニUPS等向けに70kHz程度の高周波動作が可能な高速ディスクリットIGBTを開発し、1,200V/25A、40A品を発売しました。さらに、高周波スイッチング動作や高温動作に優れ、小型UPSや小型パワーコンディショナ、通信電源等の電力変換装置の高効率化や小型化に貢献する650V/10A～50Aと1,200V/18A、36AのTO-247パッケージのSiCショットキーバリアダイオードを開発し発売しました。

また、民生用途向けに、補助電源や入力安定化電源がなくても安定動作する電流共振制御用ICに、スタンバイモード時に10W程度まで負荷をとることが可能な製品系列を追加し、発売しました。このICによって待機時でも液晶TVに搭載したネットワーク機器の動作が可能となり、IT化の推進に貢献します。さらに、低消費電力対応のカレントモードPWM制御ICに、スイッチング周波数を従来の65kHzから100kHzに高くした系列を追加し量産を開始しました。このICによって65W以下の電源のさらなる小型化ができます。

車載用途向けに、エンジン配管に直接取り付け可能なダイレクトマウントタイプで、従来に比べ精度が20%向上した圧力センサを系列に追加し量産を開始しました。燃費の改善や排出ガスのクリーン化に貢献します。本年から施行される欧州の排ガス規制EURO6をクリアするエンジンに搭載されます。さらに電子コントロールユニット（ECU）の基板に実装できる表面実装型大気圧センサを開発し発売しました。従来品に比べ、パッケージサイズを約20%に小型化、質量を30%に軽量化しました。高地を走行する時に吸気量の大气圧補正に用いられ、燃焼最適化、燃費の改善、排出ガスのクリーン化に貢献します。さらに、自動車運転手のブレーキ操作力を低減する倍力装置用の圧力センサを開発し発売しました。アイドリングストップ時に倍力装置の真空チャンバーの内圧を維持するシステムに用いられ、車両制御の安全性と燃費の改善に貢献します。

また、高出力モータの制御や機械式リレーに替わって使用される大電流IPS「F5072H」を開発し系列に加えました。トレンチMOSFETとICの微細化を進め、エネルギー耐量保証は従来製品と同等レベルに保ちながら同一パッケージでオン抵抗を37.5%低減しています。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は92億63百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、2015年機としてグローバル対応やDC駆動の販売機構を搭載した缶・ペットボトル自販機を開発し発売しました。販売機構をDC駆動することにより省エネを図りました。また、既存機種に簡単な改造でUPSを内蔵し、災害時には商品が搬出できるようにしました。物品自販機では、販売メカニズムを組み合わせることにより、多様な形状の商品を販売できるグローバル対応機の開発を完了し、昨年から実施しているフィールドテストでは高い評価をいただいております。7月にタイにおいて量産を開始し、中国・東南アジア各国への販売を開始いたしました。業界初となるノンヒータ自販機「ハイブリッドゼロ」を開発し量産を開始いたしました。この自販機では、従来培ってきた高効率ヒートポンプによる冷却・加熱運転技術と断熱技術を進化させ、飲料商品を加熱するためのヒータがなく、業界をリードする省エネを実現いたしました。

通貨機器分野では、グローバル展開を目指し、新しい検銭・鑑別技術、セキュリティ技術、紙幣搬送技術の製品化に向けた開発を行っています。

冷凍冷蔵ショーケース分野では、冷凍食品売り場を拡大するニーズに合わせ、平型アイスケースを開発し、主要なコンビニエンスストアへ順次納入しています。

流通システム分野では冷凍冷蔵倉庫関連において、更なる省エネを推進した省エネ制御システムの開発・提案を進めています。また、蓄冷剤と真空断熱材を活用し、冷却後は電源なしで長時間保冷できる可搬式の次世代保冷コンテナ「D-BOX」に関して、チルドコンテナ（-5～+5℃）に続き、フローゾンコンテナ（-18～-28℃）と定温コンテナ（+10～+20℃）の開発を進めています。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は49億14百万円です。

■その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は4百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は9,045億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ937億48百万円増加しました。

流動資産は4,629億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ336億31百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ売上債権が151億50百万円、たな卸資産が161億71百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

固定資産は4,414億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ601億82百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は1,902億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億55百万円増加しました。また、投資その他の資産は2,512億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ564億26百万円増加しました。これは、主に投資有価証券が、その他有価証券の時価評価差額相当分の増加を主因として、465億26百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,848億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ253億37百万円増加しました。

流動負債は4,047億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ452億91百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べコマース・ペーパーが190億円、1年内償還予定の社債が150億円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は1,801億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ199億54百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ繰延税金負債が146億65百万円増加した一方で、社債が150億円、長期借入金が189億63百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の金融債務残高は1,912億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億80百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は21.1%となり、前連結会計年度末に比べ3.5ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は3,196億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ684億11百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べその他有価証券評価差額金が247億60百万円、退職給付に係る調整累計額が242億80百万円、それぞれ増加したことを主因とするものであります。これらの結果、自己資本比率は32.1%となり、前連結会計年度末に比べ4.1ポイント増加しました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ6.7%増収の8,106億78百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ4.0%増収の6,057億63百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ15.3%増収の2,049億15百万円となりました。なお、セグメント別の内容は、「1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ5.1%増加し6,093億76百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ1.1ポイント減少して75.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ10.3%増加し1,619億85百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.7ポイント増加して20.0%となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え、コストダウン等の体質改善効果により393億16百万円となり、前連結会計年度に比べ61億80百万円の増加となりました。なお、セグメント別の内容は、「1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の35億94百万円の収益（純額）から、38億22百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ2億28百万円の収益（純額）の増加となりました。これは、前連結会計年度に比べ持分法による投資利益が13億17百万円減少した一方で、受取配当金が10億89百万円、為替差益が18億94百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は431億39百万円となり、前連結会計年度に比べ64億8百万円の増加となりました。

特別利益は、固定資産売却益、投資有価証券売却益及び持分変動利益を計上し、77億3百万円となりました。なお、主に持分変動利益の計上により前連結会計年度に比べ67億90百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損、投資有価証券評価損、減損損失、和解金などを計上し、51億23百万円となりました。なお、主に減損損失の計上額が増加したことにより前連結会計年度に比べ12億16百万円の増加となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は457億19百万円となり、前連結会計年度に比べ119億82百万円の増加となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用149億18百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、少数株主利益28億22百万円を控除した結果、279億78百万円となり、前連結会計年度に比べ83億96百万円の増加となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉に関する分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は318億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億17百万円(4.5%)減少しました。

当連結会計年度の主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー514億59百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益457億19百万円、減価償却費336億15百万円、たな卸資産の増加によるもの△125億72百万円、売上債権の増加によるもの△86億46百万円、法人税等の支払額△73億52百万円などとなっております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローは△227億50百万円となっており、その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出△152億48百万円、投資有価証券の取得による支出△102億53百万円、貸付けによる支出△65億30百万円、投資有価証券の売却による収入62億33百万円、貸付金の回収による収入55億78百万円などであります。

以上によりフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は287億8百万円となりました。また、長期借入金の減少などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは△338億28百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、リースを含め総額290億円を実施しました。パワーエレクトロニクス・産業関連分野において、アジア拠点強化のための設備増強を実施しました。

また、売上拡大のため、新製品量産・開発の設備投資を重点実施しました。

主な内容は次の通りです。

電気・熱エネルギーソリューション開発を強化するため、東京工場の研究開発棟の建設に着手しました。

発電・社会インフラ分野では、スマートメータの増産に向けた組立・試験ラインの投資を行いました。

産業インフラ分野では、電力用開閉装置の開発を加速するため、千葉工場に大電力試験設備を投資しました。また、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社（略称FMT）において電力用の開閉装置を生産するための設備投資を行いました。

パワーエレクトロニクス分野では、FMTにおいて無停電電源装置用などの試験設備投資を行いました。また、鈴鹿工場でインバータの新機種量産のための自動組立ラインの設備投資を行いました。器具事業では、開発力強化のため、開発棟を建設し、評価設備の増強投資を行いました。

電子デバイス分野では、パワー半導体の新技術、新製品開発、及び生産技術開発を加速するため、松本工場で技術開発棟の建設に着手しました。また、次世代IGBTの開発設備投資を行い、組立工程では圧力センサの増産投資及び産業IGBTの生産機種拡大のための設備投資を行いました。

| セグメントの名称 | 設備投資金額（百万円） |
|-------------|-------------|
| 発電・社会インフラ | 2,440 |
| 産業インフラ | 2,594 |
| パワーエレクトロニクス | 9,036 |
| 電子デバイス | 10,552 |
| 食品流通 | 2,384 |
| その他 | 2,032 |
| 合計 | 29,041 |

2【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

| セグメントの名称 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 [外、平均 臨時雇用人 員数] (人) |
|---------------|-------------|---------------|-------------------|--------|--------|---------|--------------------------------------|
| | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 発電・社会 インフラ | 7,718 | 1,583 | 7,394 (233) | 1,560 | 736 | 18,993 | 2,615 [181] |
| 産業インフラ | 10,333 | 1,591 | 10,521 (484) | 1,669 | 2,440 | 26,555 | 5,405 [505] |
| パワーエレ機器 | 15,113 | 6,511 | 7,397 (879) | 5,789 | 2,284 | 37,096 | 6,564 [582] |
| 電子デバイス | 33,871 | 9,598 | 4,986 (482) | 15,097 | 6,500 | 70,054 | 6,593 [191] |
| 食品流通 | 5,739 | 1,181 | 1,486 (333) | 2,556 | 985 | 11,949 | 2,456 [586] |
| その他 | 6,418 | 6 | 3,295 (71) | 408 | 174 | 10,303 | 2,107 [407] |
| 合計 | 79,195 | 20,473 | 35,080 (2,485) | 27,081 | 13,123 | 174,953 | 25,740 [2,452] |

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。上記の金額には消費税等を含んでおりません(以下同じ)。

(2) 提出会社の状況

| 提出会社事業所名 (主な所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | 従業員 数 (人) |
|---------------------|---------------|-----------------|-----------------|-------------------|----------------|-----------|-------|--------|-----------------|
| | | | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 川崎工場 (川崎市川崎区) | 発電・社会イ ンフラ | 製造設 備等 | 6,136 | 1,477 | 6,409 (178) | 212 | 196 | 14,433 | 514 |
| 東京工場 (東京都日野市) | 産業インフラ | 製造設 備等 | 5,908 | 185 | 0 (81) | 644 | 1,427 | 8,165 | 710 |
| 多摩事業所 (東京都日野市) | 産業インフラ | 製造設 備等 | 197 | 82 | — (—) | 644 | 1,128 | 2,053 | 1,800 |
| 千葉工場 (千葉県市原市) | 産業インフラ | 製造設 備等 | 2,552 | 588 | 8,315 (294) | 643 | 128 | 12,228 | 475 |
| 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) | パワエレ機器 | 製造設 備等 | 2,330 | 344 | 108 (300) | 1,340 | 182 | 4,307 | 716 |
| 神戸工場 (神戸市西区) | パワエレ機器 | 製造設 備等 | 957 | 194 | 1,673 (66) | 232 | 23 | 3,081 | 427 |
| 筑波事業所 (茨城県阿見町) | パワエレ機器 | 製造設 備等 | 830 | 46 | 1,280 (56) | — | 10 | 2,167 | 65 |
| 松本工場 (長野県松本市) | 電子デバイス | 製造設 備等 | 13,389 | 1,400 | 3,236 (303) | 9,732 | 4,853 | 32,612 | 1,269 |
| 三重工場 (三重県四日市市) | 食品流通 | 製造設 備等 | 3,873 | 581 | 386 (261) | 2,247 | 285 | 7,374 | 973 |
| 埼玉地区 (埼玉県鴻巣市) | — | 事務所 ・倉庫 他 | 2,234 | 1 | 2,397 (56) | 50 | 11 | 4,695 | 47 |

(3) 国内子会社の状況

| 子会社事業所名 (主な所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | 従業員 数 (人) |
|--|--------------|-----------|-----------------|-------------------|----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| | | | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 富士電機機器制御㈱ 吹上工場 (埼玉県鴻巣市) | パワーレ機器 | 製造設 備等 | 3,960 | 165 | 482 (156) | 2,529 | 120 | 7,258 | 522 |
| 富士電機機器制御㈱ 大田原工場 (栃木県大田原市) | パワーレ機器 | 製造設 備等 | 718 | 27 | 1,574 (117) | 646 | 10 | 2,978 | 196 |
| 富士電機パワーセミ コンダクタ㈱ 大町工場 (長野県大町市) | 電子デバイス | 製造設 備等 | 747 | 215 | 155 (16) | 776 | 12 | 1,906 | 334 |
| 富士電機パワーセミ コンダクタ㈱ 北陸工場 (富山県滑川市) | 電子デバイス | 製造設 備等 | 135 | 25 | 366 (27) | 490 | 9 | 1,027 | 188 |
| 富士電機パワーセミ コンダクタ㈱ 飯山工場 (長野県飯山市) | 電子デバイス | 製造設 備等 | 597 | 11 | 118 (18) | 951 | 12 | 1,691 | 145 |
| 富士電機津軽セミコ ンダクタ㈱ 津軽工場 (青森県五所川原市) | 電子デバイス | 製造設 備等 | 2,133 | 422 | 550 (82) | 440 | 21 | 3,568 | 324 |
| 富士オフィス&ライフ サービス㈱ 本社 (東京都品川区) | その他 | 事務所 他 | 711 | 0 | 2,514 (1) | 1 | 8 | 3,235 | 75 |
| 富士オフィス&ライフ サービス㈱ 研修施設等 (東京都日野市) | その他 | 研修施 設他 | 778 | — | 2,854 (13) | — | — | 3,632 | — |
| 富士オフィス&ライフ サービス㈱ ブルーアーク (三重県四日市市) | その他 | 賃貸住 宅 | 1,212 | — | — (—) | — | 1 | 1,213 | — |
| 富士オフィス&ライフ サービス㈱ 筑摩寮・松本独身寮 (長野県松本市) | その他 | 賃貸住 宅 | 626 | — | 461 (7) | — | 0 | 1,087 | — |

(4) 在外子会社の状況

| 子会社事業所名 (主な所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員 数 (人) | |
|---------------------------------|---------------|-----------|-----------------|-------------------|----------------|-----------|-----|-----------------|-------|
| | | | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 富士電機馬達(大連)社 (中国) | パワーエレクトロニクス機器 | 製造設備等 | 271 | 1,152 | — (—) | — | 51 | 1,475 | 361 |
| 無錫富士電機社 (中国) | パワーエレクトロニクス機器 | 製造設備等 | 562 | 319 | — (—) | — | 360 | 1,243 | 248 |
| 富士電機マニュファク チャリング社(タイラン ド) | パワーエレクトロニクス機器 | 製造設備等 | 3,886 | 750 | 1,641 (127) | 622 | 302 | 7,203 | 885 |
| 富士電機大連社 (中国) | パワーエレクトロニクス機器 | 製造設備等 | 197 | 671 | — (—) | — | 353 | 1,222 | 609 |
| 常熟富士電機社 (中国) | パワーエレクトロニクス機器 | 製造設備等 | 40 | 2,223 | — (—) | — | 241 | 2,506 | 387 |
| 富士電機(深圳)社 (中国) | 電子デバイス | 製造設備等 | 1,893 | 4,265 | — (—) | — | 569 | 6,728 | 1,157 |
| フィリピン富士電機社 (フィリピン) | 電子デバイス | 製造設備等 | 1,864 | 878 | — (—) | 710 | 180 | 3,633 | 603 |
| 富士電機半導体マレー シア社 (マレーシア) | 電子デバイス | 製造設備等 | 3,813 | 1,559 | — (—) | 567 | 377 | 6,318 | 1,077 |
| マレーシア富士電機社 (マレーシア) | 電子デバイス | 製造設備等 | 7,957 | 462 | — (—) | 1,184 | 20 | 9,624 | 1,043 |
| 大連富士冰山自動販売 機社 (中国) | 食品流通 | 製造設備等 | 513 | 401 | — (—) | — | 204 | 1,119 | 330 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。平成27年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 計画額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 |
|-----------|--------------|---|
| 発電・社会インフラ | 2,504 | 火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器、送変電設備、電力量計等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| 産業インフラ | 2,141 | 産業用ドライブシステム、プラント制御システム、計測システム、産業電源、民需向け受変電設備等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| パワーエレ機器 | 12,120 | インバータ・サーボ、モータ、EV用システム、無停電電源装置(UPS)、パワーコンディショナ(PCS)、受配電・制御機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| 電子デバイス | 11,225 | パワー半導体、感光体、ディスク媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| 食品流通 | 2,984 | 飲料・食品自動販売機、流通システム、ショーケース、通貨機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| その他 | 5,918 | 研究開発設備等 |
| 合計 | 36,896 | |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。
 3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,600,000,000 |
| 計 | 1,600,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--|---|
| 普通株式 | 746,484,957 | 746,484,957 | 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 | 権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は1,000株で あります。 |
| 計 | 746,484,957 | 746,484,957 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 100個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数 | 100個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 | 普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）1 | 516,528株 | 516,528株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3 | 1株当たり968円 | 1株当たり968円 |
| 新株予約権の行使期間（注）4 | 自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日 | 自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3 | 発行価格 968円 資本組入額 484円 | 発行価格 968円 資本組入額 484円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない | 各新株予約権の一部行使はできない |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない | 新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない |
| 代用払込みに関する事項 | 各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする | 各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |
| 新株予約権付社債の残高 | 500百万円 | 500百万円 |

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|-------------------|
| 平成15年1月1日 (注) | 31,404 | 746,484 | — | 47,586 | 18,379 | 56,777 |

(注) 株式交換による富士電機冷機株式会社 (商号を富士電機リテイルシステムズ株式会社に変更し、平成24年10月、当社に吸収合併) の完全子会社化に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 計 | 単元未満株 式の状況 (株) |
|------------------|-----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 64 | 43 | 405 | 416 | 13 | 33,315 | 34,257 | — |
| 所有株式数 (単元) | 107 | 236,105 | 14,384 | 126,565 | 228,160 | 109 | 138,703 | 744,133 | 2,351,957 |
| 所有株式数の 割合 (%) | 0.01 | 31.73 | 1.93 | 17.01 | 30.66 | 0.02 | 18.64 | 100 | — |

(注) 自己株式32,058,107株は、「個人その他」欄に32,058単元及び「単元未満株式の状況」欄に107株含めて記載しております。なお、自己株式32,058,107株は、株主名簿上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実質保有株式数は、32,057,107株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|--|---------------|---------------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 | 74,333 | 9.96 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 42,622 | 5.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 39,797 | 5.33 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 22,254 | 2.98 |
| 朝日生命保険相互会社 | 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 | 19,776 | 2.65 |
| ファンック株式会社 | 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地 | 13,421 | 1.80 |
| 古河機械金属株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 | 11,025 | 1.48 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 10,729 | 1.44 |
| THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 9,365 | 1.25 |
| 古河電気工業株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 | 8,738 | 1.17 |
| 計 | — | 252,062 | 33.77 |

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は10.44%であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. 当社が所有する自己株式数は32,057千株であります。
4. 株式会社みずほ銀行及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成26年5月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、同年5月15日現在、以下のとおり各社共同で41,435千株(株式所有割合5.55%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。株式会社みずほ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------|-------------------|---------------|---------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 22,254 | 2.98 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 1,546 | 0.21 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 17,635 | 2.36 |
| 計 | — | 41,435 | 5.55 |

5. 三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成27年1月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成27年1月15日現在、以下のとおり各社共同で30,369千株（株式所有割合4.07%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 19,167 | 2.57 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 1,265 | 0.17 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 9,937 | 1.33 |
| 計 | — | 30,369 | 4.07 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 32,057,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 712,032,000 | 712,032 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,351,957 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 746,484,957 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 712,032 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式107株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 富士電機株式会社 | 東京都品川区大崎 一丁目11番2号 | 32,057,000 | — | 32,057,000 | 4.29 |
| (相互保有株式) 株式会社富士交易 | 東京都中央区日本 橋三丁目13番5号 | 44,000 | — | 44,000 | 0.01 |
| 計 | — | 32,101,000 | — | 32,101,000 | 4.30 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 74,447 | 37,363,087 |
| 当期間における取得自己株式 | 10,150 | 5,849,803 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 3,226 | 1,593,235 | — | — |
| 保有自己株式数 | 32,057,107 | — | 32,067,257 | — |

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第 459 条第 1 項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記 (1) の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに財務状況等を慎重に勘案し、本年 5 月 26 日開催の取締役会において、期末配当を 1 株当たり 5 円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における 1 株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め 9 円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年 9 月 30 日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|------------------------------|--------------|---------------|
| 平成 26 年 10 月 30 日 取締役会決議日 | 2,857 | 4.0 |
| 平成 27 年 5 月 26 日 取締役会決議日 | 3,572 | 5.0 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第135期 | 第136期 | 第137期 | 第138期 | 第139期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 305 | 268 | 292 | 519 | 590 |
| 最低(円) | 166 | 185 | 151 | 251 | 413 |

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 534 | 523 | 531 | 513 | 578 | 590 |
| 最低(円) | 421 | 478 | 465 | 455 | 489 | 550 |

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|----------------|---|-------|-----------------|--|-------|-----------|
| 代表取締役 取締役社長 | 経営統括 | 北澤 通宏 | 昭和27年 2月10日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長 平成13年6月 富士電機画像デバイス㈱代表取締役社長 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 平成20年6月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役副社長 平成22年4月 当社取締役社長(現在に至る) 平成23年4月 当社執行役員社長(現在に至る) | (注) 3 | 196 |
| 代表取締役 | 社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス 担当 危機管理担当 | 奥野 嘉夫 | 昭和30年 3月30日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成13年8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部火力事業部海外部長 平成20年4月 富士電機システムズ㈱取締役 平成21年4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 平成22年4月 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 平成23年4月 当社執行役員常務 平成23年6月 当社取締役(現在に至る) 平成24年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 平成24年6月 当社代表取締役(現在に至る) | (注) 3 | 86 |
| 社外取締役 | | 黒川 博昭 | 昭和18年 4月9日生 | 昭和42年4月 富士通信機製造㈱(現富士通㈱)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役員副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社相談役 当社社外取締役(現在に至る) 平成25年7月 富士通㈱顧問 | (注) 3 | 65 |
| 社外取締役 | | 鈴木 基之 | 昭和16年 2月7日生 | 昭和59年9月 東京大学生産技術研究所教授 平成7年4月 同所所長 平成13年5月 東京大学名誉教授(現在に至る) 平成15年4月 放送大学教授 平成17年1月 環境省中央環境審議会会長 平成20年4月 東京工業大学監事(非常勤) 平成22年6月 当社社外取締役(現在に至る) 平成23年4月 放送大学客員教授(現在に至る) | (注) 3 | 31 |
| 社外取締役 | | 佐子 希人 | 昭和25年 4月5日生 | 昭和50年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成15年3月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 平成16年4月 同行常務取締役 平成18年3月 みずほ信託銀行㈱顧問 平成18年6月 同社専務取締役 兼 専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 平成20年5月 ㈱みずほプライベートウェルスマネジメント 代表取締役社長 平成25年4月 同社取締役 平成25年6月 同社理事 当社社外取締役(現在に至る) 平成25年7月 日本土地建物㈱顧問(現在に至る) | (注) 3 | 8 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----------------|-------|-----------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 生産・調達本部長 | 安部 道雄 | 昭和28年 6月7日生 | 昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社電機システムカンパニー エネルギー製作所火力設計部長 平成21年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長 平成22年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 平成22年6月 当社取締役（現在に至る） 平成23年4月 当社執行役員常務 平成24年4月 当社執行役員専務（現在に至る） | (注) 3 | 89 |
| 取締役 | 営業本部長 | 菅井 賢三 | 昭和30年 2月17日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成9年7月 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括 部ソリューション技術部長 平成14年6月 同社取締役 同社ビジネス企画統括部長 平成18年6月 同社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長 平成20年6月 富士電機システムズ(株)取締役 平成20年7月 同社オートメーション事業本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員 当社社会システム事業本部長 平成24年4月 当社営業本部長（現在に至る） 平成26年4月 当社執行役員常務 平成26年6月 当社取締役（現在に至る） 平成27年4月 当社執行役員専務（現在に至る） | (注) 3 | 71 |
| 取締役 | 技術開発本部長 | 江口 直也 | 昭和29年 8月28日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 富士電機アドバンステクノロジー(株)エレク トロニクス研究所長 平成18年6月 富士電機システムズ(株)取締役 平成18年7月 同社技術開発本部長 平成21年4月 富士電機アドバンステクノロジー(株)代表取 締役社長 平成22年4月 富士電機システムズ(株)取締役執行役員常務 平成23年4月 当社執行役員（現在に至る） 当社技術開発本部長（現在に至る） 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社取締役退任 平成26年6月 当社取締役（現在に至る） | (注) 3 | 81 |
| 取締役 | 経営企画本部財務 室長 | 松本 淳一 | 昭和35年 3月26日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社財務計画室財務部長 平成21年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社執行役員（現在に至る） 平成24年4月 当社経営企画本部財務室長（現在に至る） 平成24年6月 当社取締役退任 平成25年6月 当社取締役（現在に至る） | (注) 3 | 66 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|------------------|--|-------|---------------|
| 常勤監査役 | | 篠崎 俊夫 | 昭和26年 9月27日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成6年9月 当社営業推進本部営業企画部長 平成14年4月 当社財務計画室グループ資金部長 平成19年4月 富士電機フィアス㈱代表取締役社長 平成19年6月 富士物流㈱取締役 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る） | (注) 4 | 42 |
| 常勤監査役 | | 石原 敏彦 | 昭和27年 11月30日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成9年7月 当社機器事業本部鈴鹿工場総務部長 平成18年7月 富士電機機器制御㈱取締役 同社管理本部長 平成20年10月 当社エグゼクティブオフィサー 当社経営企画本部人事企画室長 平成23年4月 当社執行役員 平成23年10月 当社人事・総務室長 平成25年4月 当社人事・特命担当 平成25年6月 当社常勤監査役（現在に至る） | (注) 5 | 80 |
| 社外監査役 | | 伊藤 隆彦 | 昭和26年 7月24日生 | 昭和49年4月 古河電気工業㈱入社 平成15年6月 同社執行役員 人事部長 平成17年6月 古河ライフサービス㈱取締役社長 平成20年6月 古河電気工業㈱常勤監査役（現在に至る） 平成21年6月 当社社外監査役（現在に至る） | (注) 5 | 16 |
| 社外監査役 | | 佐藤 美樹 | 昭和24年 12月5日生 | 昭和47年4月 朝日生命保険(相)入社 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成16年7月 同社取締役常務執行役員 平成20年7月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成24年6月 当社社外監査役（現在に至る） | (注) 5 | — |
| 社外監査役 | | 木村 明子 | 昭和22年 4月17日生 | 昭和48年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 昭和52年1月 西村小松友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）パートナー 平成9年10月 大蔵省外国為替等審議会委員 平成13年1月 財務省関税・外国為替等審議会委員 平成23年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 （現在に至る） 平成24年6月 当社社外監査役（現在に至る） | (注) 5 | — |
| 計 | | | | | | 831 |

- (注) 1. 取締役 黒川博昭、鈴木基之、佐子希人の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤隆彦、佐藤美樹、木村明子の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 篠崎俊夫氏の任期は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 石原敏彦、伊藤隆彦、佐藤美樹、木村明子の4氏の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

富士電機は、基本理念を次のとおり定めております。

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします

●豊かさへの貢献 ●創造への挑戦 ●自然との調和

この基本理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的關係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

その他、業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、取締役・監査役14名のうち6名を社外役員とし、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。

各機関においては、その機能・役割を果たすべく次のとおり運営しております。

■取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は9名中、3名を社外取締役としております。

社外取締役は、製造業や金融機関の経営経験者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

■執行役員

富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は1年としております。

取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

■監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、法律専門家、金融機関の経営者、上場企業の常勤監査役といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

監査役機能強化に向けた取り組みは次のとおりであります。

- ・内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、職務執行に必要な場合は内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができます。
- ・職務執行において十分な情報を収集し得るため、社内規程を制定し、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席の機会の確保、監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、業務執行に係る情報収集の確保を図ります。

- ・当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図ります。
- ・当社の監査役は次のとおり監査に必要な相当程度の知見を有しております。
 - 篠崎 俊夫氏：財務会計をはじめ管理部門全般に関する知見
 - 石原 敏彦氏：人事労務をはじめ管理部門全般に関する知見
 - 伊藤 隆彦氏：財務会計、人事労務をはじめ管理部門全般に関する知見
 - 佐藤 美樹氏：財務会計をはじめ企業経営全般に関する知見
 - 木村 明子氏：法務、財務会計に関する知見

■その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

- ・「経営会議」の設置

執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、当社の代表取締役社長の諮問機関である「経営会議」を設置しております。

「経営会議」は執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしています。
- ・会社役員の報酬の決定に関する方針の明確化

経営者報酬の客観性・透明性を確保するため、取締役会決議及び監査役協議により取締役・監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めるとともに、当該方針に基づき平成19年6月26日開催の第131回定時株主総会及び平成25年6月25日開催の第137回定時株主総会にてご承認いただいた範囲内で会社役員の報酬等を支給しております。

■各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

<社外取締役>

- ・黒川 博昭氏：

当社は、同氏が代表取締役社長を務めていた富士通㈱との間に次の関係があります。

 - 平成27年3月31日現在、当社は同社発行済株式の総数の11.03%（退職給付信託に係る信託財産として設定した株式を含む）を保有しており、同社は当社発行済株式の総数の9.96%を保有しております。
 - 同社と当社との間には取引関係があり、平成26年度における取引金額は約39億円です。
- ・鈴木 基之氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。
- ・佐子 希人氏：

当社は、同氏が常務取締役を務めていた㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）及び代表取締役副社長を務めていたみずほ信託銀行㈱との間に次の関係があります。

 - 平成27年3月31日現在、㈱みずほ銀行は当社発行済株式の総数の2.98%、みずほ信託銀行㈱は当社発行済株式の総数の1.07%を保有しております。
 - ㈱みずほ銀行及びみずほ信託銀行㈱と当社との間には金銭借入等の取引関係があり、平成26年度末における㈱みずほ銀行からの借入金残高は約222億円、みずほ信託銀行㈱からの借入金残高は約76億円です。

<社外監査役>

- ・伊藤 隆彦氏：

当社は、同氏が常勤監査役を務める古河電気工業㈱との間に次の関係があります。

 - 平成27年3月31日現在、当社は同社発行済株式の総数の1.56%保有しており、同社は当社発行済株式の総数の1.17%保有しております。
 - 同社と当社との間には取引関係があり、平成26年度における取引金額は約9億円です。
- ・佐藤 美樹氏：

当社は、同氏が代表取締役社長を務める朝日生命保険(相)との間に次の関係があります。

 - 平成27年3月31日現在、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出しており、同社は当社発行済株式の総数の2.65%保有しております。
 - 同社と当社との間には金銭借入等の取引関係があり、平成26年度末における借入金残高は約10億円です。
- ・木村 明子氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
 - －経営監督及び経営監査機能の強化、及び重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長及び社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図ります。
 - －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

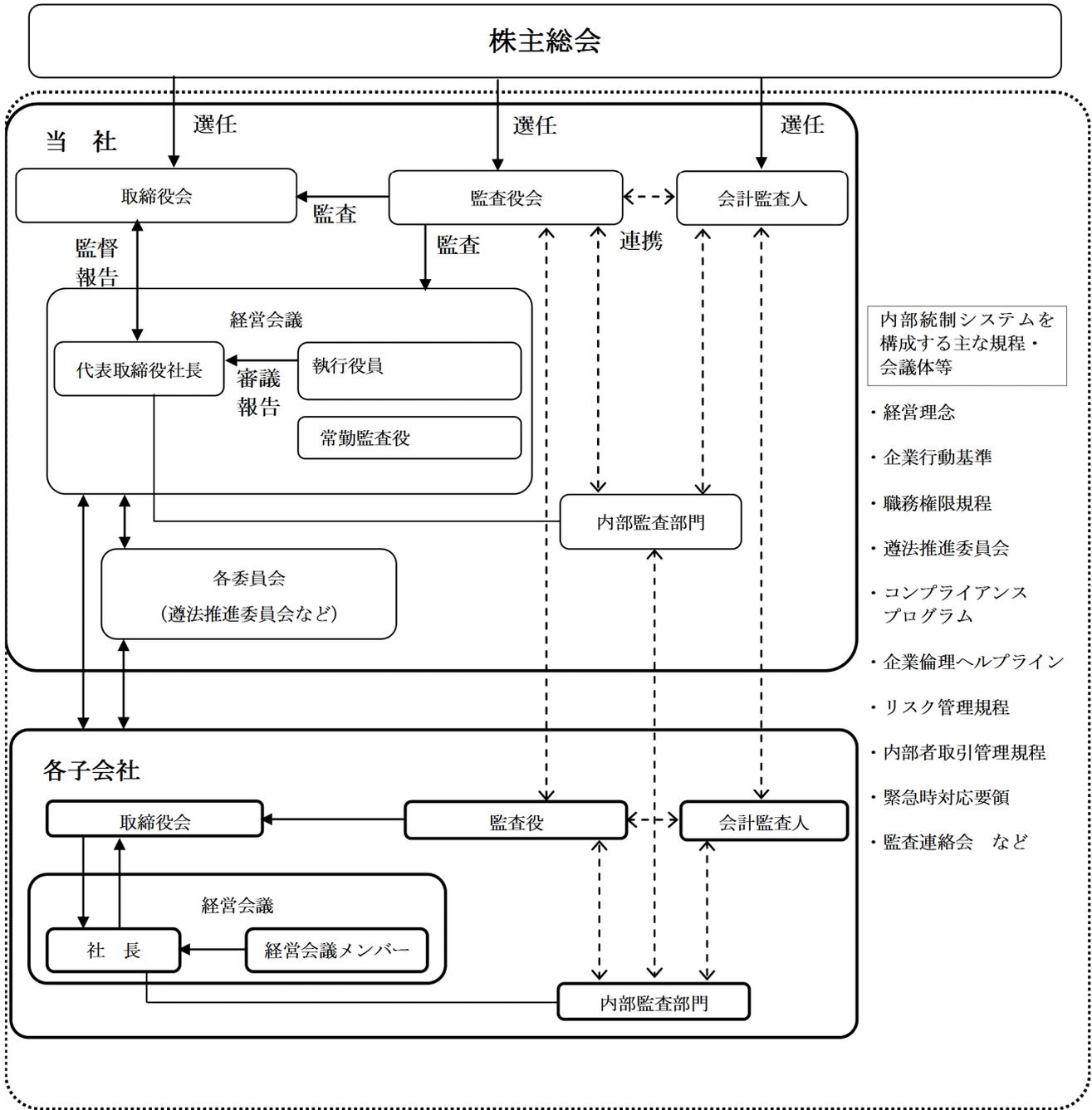
- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。
 - また、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。
- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。
 - ② 当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。
また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。
 - ② 当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うこととします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
- 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。
- (9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。
- (11) その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は当社及び子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。
 - ② 当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 監査役監査及び内部監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めるなどにより監査を実施しています。また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っています。

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しています。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っています。当社の内部監査部門である監査室は15名の人員で運営しています。

なお、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいています。

6) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|---------------------|--------|-----------------------|
| | | 定額報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 341 | 248 | 93 | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 58 | 58 | — | 2 |
| 社外役員 | 43 | 43 | — | 6 |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
 2. 取締役に対する支給額には、平成25年度に係る業績連動報酬の支給額を含んでおります。
 3. 上記のほか、使用人兼務取締役（2名）に対する使用人分給与として23百万円支給しております。
 4. 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務及び任意による役員持株会への拠出額、及び自社株式の取得持分は次のとおりです。

| | 役員持株会への拠出額（百万円） | 取得株式持分（千株） |
|-----|-----------------|------------|
| 取締役 | 21 | 40 |
| 監査役 | 2 | 4 |

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ、 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②社外取締役及び監査役

社外取締役及び監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

7) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
185銘柄 160,291百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------|----------|----------------|---|
| 富士通(株) | 109,499 | 68,327 | 当社の通信機部門を分離して発行会社(当時 富士通信機製造株式会社)を設立。以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| ファナック(株) | 718 | 13,082 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| フジテック(株) | 5,089 | 7,109 | 技術・営業の両面における提携関係を強化するため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 月島機械(株) | 5,597 | 6,464 | 当社の子会社(平成23年4月1日、当社に吸収合併)と発行会社が業務提携契約の締結に至り、本提携を強固なものとするため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 川崎重工業(株) | 7,703 | 2,927 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 古河電気工業(株) | 11,000 | 2,827 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 東海旅客鉄道(株) | 221 | 2,665 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 横浜ゴム(株) | 2,302 | 2,233 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 信越化学工業(株) | 328 | 1,935 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|----------|-------------------|--|
| 古河機械金属(株) | 8,620 | 1,603 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)A D E K A | 1,320 | 1,570 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 能美防災(株) | 868 | 1,132 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| アサヒグループホールディングス(株) | 387 | 1,118 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)東光高岳ホールディングス | 389 | 773 | 技術・営業の両面における提携関係を強化するため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 北陸電力(株) | 549 | 735 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)日伝 | 247 | 605 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 978 | 554 | 金銭借入等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 2,609 | 532 | 金銭借入等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| F D K(株) | 3,395 | 471 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)日本製鋼所 | 1,000 | 463 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 西日本旅客鉄道(株) | 100 | 421 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 55 | 418 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 東北電力(株) | 378 | 402 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 日本ゼオン(株) | 323 | 301 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 北海道電力(株) | 308 | 269 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 京成電鉄(株) | 300 | 268 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| コカ・コーラウエスト(株) | 139 | 250 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 電源開発(株) | 84 | 244 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| (株)ヤクルト本社 | 45 | 237 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 旭化成(株) | 317 | 222 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当社が有する権限の内容 |
|------|----------|-------------------|-------------|
| 富士通株 | 118,892 | 74,188 | 議決権行使の指図権 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、前事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|----------|-------------------|---|
| 富士通株 | 109,499 | 89,690 | 当社の通信機部門を分離して発行会社(当時 富士通信機製造株式会社)を設立。 以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| ファナック株 | 718 | 18,863 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| フジテック株 | 4,629 | 5,435 | 技術・営業の両面における提携関係を強化するため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 東海旅客鉄道株 | 221 | 4,805 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 川崎重工業株 | 7,703 | 4,675 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 横浜ゴム株 | 2,302 | 2,855 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 信越化学工業株 | 328 | 2,576 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 月島機械株 | 1,944 | 2,409 | 当社の子会社(平成23年4月1日、当社に吸収合併)と発行会社が業務提携契約の締結に至り、本提携を強固なものとするため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 古河電気工業株 | 11,000 | 2,233 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 株ADEKA | 1,320 | 2,051 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 古河機械金属株 | 8,620 | 1,827 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| アサヒグループホールディングス株 | 387 | 1,475 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 能美防災株 | 868 | 1,287 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 北陸電力株 | 549 | 874 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 株三菱UFJフィナンシャル・グループ | 978 | 727 | 金銭借入等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 株日伝 | 247 | 667 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 株東光高岳ホールディングス | 389 | 636 | 技術・営業の両面における提携関係を強化するため取得し、以後、協力関係の維持・強化を図るため保有。 |

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------|----------|-------------------|--|
| 西日本旅客鉄道株 | 100 | 630 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 2,609 | 550 | 金銭借入等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 東日本旅客鉄道株 | 55 | 530 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 東北電力株 | 378 | 516 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| ㈱日本製鋼所 | 1,000 | 505 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| F D K株 | 3,395 | 485 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 関東電化工業株 | 600 | 463 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 京成電鉄株 | 300 | 447 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| ㈱ヤクルト本社 | 47 | 397 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 旭化成株 | 317 | 364 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 日本ゼオン株 | 323 | 358 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 電源開発株 | 84 | 340 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |
| 北海道電力株 | 308 | 291 | 製品及びシステムの販売並びに工事請負等の取引関係があり、当該関係の維持・強化を図るため保有。 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当社が有する権限の内容 |
|------|----------|-------------------|-------------|
| 富士通株 | 118,892 | 97,384 | 議決権行使の指図権 |

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

8) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及びその所属する監査法人並びに継続監査年数等は次のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|-----------|----------------------|-------------|
| 業務執行社員 | 由良知久 伊藤正広 藤田建二 | 新日本有限責任監査法人 |

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 19名 その他 26名

9) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

11) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 167 | — | 169 | 9 |
| 連結子会社 | 128 | 21 | 129 | 22 |
| 計 | 296 | 21 | 298 | 31 |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、買収先連結に係る助言業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第139期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 34,025 | 31,953 |
| 受取手形及び売掛金 | 222,481 | 237,631 |
| 商品及び製品 | 43,180 | 54,495 |
| 仕掛品 | 48,030 | 48,787 |
| 原材料及び貯蔵品 | 30,231 | 34,330 |
| 繰延税金資産 | 17,554 | 17,246 |
| その他 | 34,365 | 39,301 |
| 貸倒引当金 | △532 | △777 |
| 流動資産合計 | 429,338 | 462,969 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 78,094 | 79,195 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 21,240 | 20,473 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,908 | 5,521 |
| 土地 | 35,199 | 35,080 |
| リース資産（純額） | 28,627 | 27,081 |
| 建設仮勘定 | 4,549 | 7,601 |
| 有形固定資産合計 | ※1,※2 172,619 | ※1,※2 174,953 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 13,874 | 15,295 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1,※3 148,867 | ※1,※3 195,393 |
| 長期貸付金 | 1,893 | 1,407 |
| 退職給付に係る資産 | 31,263 | 44,103 |
| 繰延税金資産 | 4,519 | 2,518 |
| その他 | 8,975 | 8,955 |
| 貸倒引当金 | △744 | △1,175 |
| 投資その他の資産合計 | 194,775 | 251,201 |
| 固定資産合計 | 381,269 | 441,451 |
| 繰延資産 | 166 | 102 |
| 資産合計 | 810,774 | 904,522 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※1 142,087 | ※1 150,648 |
| 短期借入金 | ※1 76,412 | 68,095 |
| コマーシャル・ペーパー | — | 19,000 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 15,000 |
| リース債務 | 13,521 | 12,988 |
| 未払費用 | 37,469 | 38,309 |
| 未払法人税等 | 4,543 | 5,905 |
| 前受金 | 33,933 | 38,303 |
| その他 | 51,489 | 56,498 |
| 流動負債合計 | 359,457 | 404,748 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 60,500 | 45,500 |
| 長期借入金 | ※1 62,592 | ※1 43,629 |
| リース債務 | 20,726 | 22,260 |
| 繰延税金負債 | 17,911 | 32,576 |
| 役員退職慰労引当金 | 215 | 236 |
| 退職給付に係る負債 | 34,236 | 32,518 |
| その他 | 3,908 | 3,416 |
| 固定負債合計 | 200,091 | 180,137 |
| 負債合計 | 559,548 | 584,885 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 47,586 | 47,586 |
| 資本剰余金 | 46,734 | 46,735 |
| 利益剰余金 | 102,631 | 109,543 |
| 自己株式 | △7,148 | △7,184 |
| 株主資本合計 | 189,804 | 196,680 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 44,768 | 69,528 |
| 繰延ヘッジ損益 | 20 | △513 |
| 為替換算調整勘定 | 3,202 | 10,978 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △10,614 | 13,665 |
| その他の包括利益累計額合計 | 37,376 | 93,659 |
| 少数株主持分 | 24,043 | 29,296 |
| 純資産合計 | 251,225 | 319,636 |
| 負債純資産合計 | 810,774 | 904,522 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 759,911 | 810,678 |
| 売上原価 | ※5,※6 579,856 | ※5,※6 609,376 |
| 売上総利益 | 180,055 | 201,302 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※5 146,918 | ※1,※5 161,985 |
| 営業利益 | 33,136 | 39,316 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 268 | 234 |
| 受取配当金 | 1,202 | 2,291 |
| 持分法による投資利益 | 2,348 | 1,031 |
| 為替差益 | 1,772 | 3,666 |
| その他 | 1,578 | 1,097 |
| 営業外収益合計 | 7,170 | 8,321 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,855 | 2,551 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | — | 530 |
| その他 | 720 | 1,417 |
| 営業外費用合計 | 3,575 | 4,499 |
| 経常利益 | 36,731 | 43,139 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 543 | ※2 81 |
| 投資有価証券売却益 | 370 | 2,778 |
| 持分変動利益 | — | 4,843 |
| 特別利益合計 | 913 | 7,703 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※3 1,304 | ※3 880 |
| 投資有価証券評価損 | 1,134 | 447 |
| 減損損失 | ※4 641 | ※4 2,830 |
| 和解金 | 420 | 810 |
| その他 | 407 | 154 |
| 特別損失合計 | 3,907 | 5,123 |
| 税金等調整前当期純利益 | 33,737 | 45,719 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,005 | 9,612 |
| 法人税等調整額 | 2,976 | 5,305 |
| 法人税等合計 | 11,982 | 14,918 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,754 | 30,800 |
| 少数株主利益 | 2,172 | 2,822 |
| 当期純利益 | 19,582 | 27,978 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,754 | 30,800 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24,468 | 24,731 |
| 繰延ヘッジ損益 | 97 | △531 |
| 為替換算調整勘定 | 4,351 | 8,785 |
| 退職給付に係る調整額 | — | 24,141 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 27 | 517 |
| その他の包括利益合計 | ※1 28,945 | ※1 57,644 |
| 包括利益 | 50,700 | 88,445 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 47,826 | 84,260 |
| 少数株主に係る包括利益 | 2,874 | 4,184 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 47,586 | 46,734 | 87,620 | △7,115 | 174,824 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 47,586 | 46,734 | 87,620 | △7,115 | 174,824 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,287 | | △4,287 |
| 当期純利益 | | | 19,582 | | 19,582 |
| 自己株式の取得 | | | | △32 | △32 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 1 |
| 連結範囲の変動 | | | △283 | | △283 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 15,011 | △32 | 14,979 |
| 当期末残高 | 47,586 | 46,734 | 102,631 | △7,148 | 189,804 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 20,383 | △83 | △551 | — | 19,747 | 21,100 | 215,672 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 20,383 | △83 | △551 | — | 19,747 | 21,100 | 215,672 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | — | | △4,287 |
| 当期純利益 | | | | | — | | 19,582 |
| 自己株式の取得 | | | | | — | | △32 |
| 自己株式の処分 | | | | | — | | 1 |
| 連結範囲の変動 | | | | | — | | △283 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,385 | 103 | 3,754 | △10,614 | 17,628 | 2,943 | 20,572 |
| 当期変動額合計 | 24,385 | 103 | 3,754 | △10,614 | 17,628 | 2,943 | 35,552 |
| 当期末残高 | 44,768 | 20 | 3,202 | △10,614 | 37,376 | 24,043 | 251,225 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 47,586 | 46,734 | 102,631 | △7,148 | 189,804 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △16,026 | | △16,026 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 47,586 | 46,734 | 86,605 | △7,148 | 173,778 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,715 | | △5,715 |
| 当期純利益 | | | 27,978 | | 27,978 |
| 自己株式の取得 | | | | △37 | △37 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 1 |
| 連結範囲の変動 | | | 675 | | 675 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 0 | 22,938 | △36 | 22,902 |
| 当期末残高 | 47,586 | 46,735 | 109,543 | △7,184 | 196,680 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 44,768 | 20 | 3,202 | △10,614 | 37,376 | 24,043 | 251,225 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △179 | △16,206 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 44,768 | 20 | 3,202 | △10,614 | 37,376 | 23,864 | 235,019 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | － | | △5,715 |
| 当期純利益 | | | | | － | | 27,978 |
| 自己株式の取得 | | | | | － | | △37 |
| 自己株式の処分 | | | | | － | | 1 |
| 連結範囲の変動 | | | | | － | | 675 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,760 | △533 | 7,776 | 24,280 | 56,282 | 5,432 | 61,714 |
| 当期変動額合計 | 24,760 | △533 | 7,776 | 24,280 | 56,282 | 5,432 | 84,617 |
| 当期末残高 | 69,528 | △513 | 10,978 | 13,665 | 93,659 | 29,296 | 319,636 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 33,737 | 45,719 |
| 減価償却費 | 30,849 | 33,615 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △941 | 657 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,471 | △2,526 |
| 支払利息 | 2,855 | 2,551 |
| 為替差損益 (△は益) | 1,125 | 610 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △543 | △81 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △370 | △2,778 |
| 持分変動損益 (△は益) | — | △4,843 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 1,304 | 880 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 1,134 | 447 |
| 減損損失 | 641 | 2,830 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △1,185 | △8,646 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △9,964 | △12,572 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 8,290 | 3,410 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | △6,445 | 3,958 |
| その他 | 3,544 | △4,457 |
| 小計 | 62,561 | 58,775 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,451 | 2,572 |
| 利息の支払額 | △2,958 | △2,536 |
| 法人税等の支払額 | △7,403 | △7,352 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 53,651 | 51,459 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △13,823 | △15,248 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,280 | 868 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △3,666 | △10,253 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 9,464 | 6,233 |
| 貸付けによる支出 | △6,939 | △6,530 |
| 貸付金の回収による収入 | 6,986 | 5,578 |
| その他 | △3,952 | △3,397 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △9,649 | △22,750 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 1,404 | △7,926 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | △28,000 | 19,000 |
| 長期借入れによる収入 | 95 | 751 |
| 長期借入金の返済による支出 | △13,798 | △24,357 |
| 社債の発行による収入 | 20,000 | — |
| 社債の償還による支出 | △10,000 | — |
| リース債務の返済による支出 | △15,214 | △14,562 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 1 |
| 自己株式の取得による支出 | △32 | △37 |
| 配当金の支払額 | △4,287 | △5,715 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △645 | △982 |
| その他 | △91 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △50,569 | △33,828 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △76 | 1,718 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △6,644 | △3,401 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 39,688 | 33,412 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 368 | 1,883 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 33,412 | ※1 31,895 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 48社

重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、上海電気富士電機電気技術(無錫)社及びFUJI ELECTRIC(THAILAND)社の2社を追加しました。

また、富士電機千葉テック(株)(連結子会社)を当社に吸収合併しました。会社清算に伴い、鳥取電機製造(株)を除外しました。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士リレイト(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

イ) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士古河E&C(タイ)社

持分法適用の関連会社数 3社

(株)日本AEパワーシステムズ、メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(大韓エフエーシステム社等)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

③ デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 機械装置 | 5年～12年 |

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金
- c. ヘッジ手段……商品スワップ
ヘッジ対象……原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が15,600百万円減少し、退職給付に係る負債が9,051百万円増加するとともに、繰延税金負債が7,869百万円減少し、利益剰余金が16,026百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益は1,372百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,380百万円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響については、それぞれ（セグメント情報等）及び（1株当たり情報）に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 60百万円 | －百万円 |
| 建物及び構築物 | 7,369 | 1,464 |
| 機械装置及び運搬具 | 7 | 5 |
| 土地 | 8,947 | 2,514 |
| 投資有価証券 | 418 | 23 |
| 計 | 16,803 | 4,007 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 12百万円 | 45百万円 |
| 短期借入金 | 3,200 | － |
| 長期借入金 | 859 | 501 |
| 計 | 4,071 | 546 |

※2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 331,391百万円 | 362,871百万円 |

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 14,758百万円 | 31,274百万円 |
| (うち共同支配企業に対する投資の金額) | (5,110) | (－) |

4 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|--------------|-------------------------|
| 従業員 | 1,409百万円 | 従業員 | 1,145百万円 |
| リース契約に伴う買取保証 | 3,003 | リース契約に伴う買取保証 | 6,540 |
| その他5社 | 5,292 | その他15社 | 6,033 |
| 計 | 9,705 | 計 | 13,718 |

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料諸手当 | 67,891百万円 | 71,558百万円 |
| 退職給付費用 | 6,944 | 5,367 |
| 研究開発費 | 25,969 | 29,421 |

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 土地等の売却益であります。 | | 土地、建物等の売却益であります。 |

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 土地、建物及び構築物等の売却却損であります。 | | 建物及び構築物等の売却却損であります。 |

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所及び件数 | 種類及び金額 (百万円) |
|--------|-----------------------|--------------------|
| 遊休資産 | マレーシア ケダ州クリム市等 計2件 | リース設備ほか 2,205 |
| 処分予定資産 | 中華人民共和国上海市等 計7件 | 建物、機械及び装置ほか 624 |

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

遊休資産及び処分予定資産については今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,830百万円) として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース設備2,160百万円、その他669百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については正味売却可能価額を零と評価しております。

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|--|
| | 32,029百万円 | 35,023百万円 |

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後 (洗替法) の金額であり、次のたな卸資産評価損益 (△は益) が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|--|
| | △522百万円 | 663百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 37,567百万円 | 35,727百万円 |
| 組替調整額 | △11 | △2,536 |
| 税効果調整前 | 37,555 | 33,190 |
| 税効果額 | △13,086 | △8,459 |
| その他有価証券評価差額金 | 24,468 | 24,731 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 170 | △796 |
| 資産の取得原価調整額 | △13 | 1 |
| 税効果調整前 | 156 | △795 |
| 税効果額 | △58 | 263 |
| 繰延ヘッジ損益 | 97 | △531 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 4,279 | 8,785 |
| 組替調整額 | 72 | — |
| 税効果調整前 | 4,351 | 8,785 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | 4,351 | 8,785 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | — | 29,937 |
| 組替調整額 | — | 6,488 |
| 税効果調整前 | — | 36,425 |
| 税効果額 | — | △12,284 |
| 退職給付に係る調整額 | — | 24,141 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 27 | 392 |
| 組替調整額 | — | 124 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 27 | 517 |
| その他の包括利益合計 | 28,945 | 57,644 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 746,484 | — | — | 746,484 |
| 合計 | 746,484 | — | — | 746,484 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 31,912 | 76 | 2 | 31,985 |
| 合計 | 31,912 | 76 | 2 | 31,985 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 2,143 | 3.0 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月4日 |
| 平成25年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 2,143 | 3.0 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成26年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 2,857 | 利益剰余金 | 4.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 746,484 | — | — | 746,484 |
| 合計 | 746,484 | — | — | 746,484 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 31,985 | 74 | 3 | 32,057 |
| 合計 | 31,985 | 74 | 3 | 32,057 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 2,857 | 4.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |
| 平成26年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 2,857 | 4.0 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 3,572 | 利益剰余金 | 5.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 34,025百万円 | 31,953百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金等 | △612 | △58 |
| 現金及び現金同等物 | 33,412 | 31,895 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度（平成26年3月31日） | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,496 | 3,438 | 1,058 |
| 工具、器具及び備品 | 1,022 | 675 | 346 |
| 合計 | 5,518 | 4,113 | 1,404 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度（平成27年3月31日） | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,999 | 1,464 | 534 |
| 工具、器具及び備品 | 325 | 228 | 97 |
| 合計 | 2,324 | 1,692 | 631 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 710 | 214 |
| 1年超 | 863 | 529 |
| 合計 | 1,573 | 743 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 2,202 | 599 |
| 減価償却費相当額 | 1,132 | 408 |
| 支払利息相当額 | 77 | 31 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 759 | 1,490 |
| 1年超 | 728 | 3,134 |
| 合計 | 1,488 | 4,625 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次または適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円) | 時価 (*1) (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|--------------------------|---------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 34,025 | 34,025 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 222,481 | 222,449 | △31 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 127,601 | 127,601 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (142,087) | (142,087) | — |
| (5) 短期借入金 | (76,412) | (76,412) | — |
| (6) リース債務（流動負債） | (13,521) | (13,521) | — |
| (7) 社債 | (60,500) | (61,148) | 648 |
| (8) 長期借入金 | (62,592) | (62,959) | 366 |
| (9) リース債務（固定負債） | (20,726) | (20,810) | 83 |
| (10) デリバティブ取引 (*2) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されて いないもの | (61) | (61) | — |
| ②ヘッジ会計が適用されて いるもの | 27 | 27 | — |

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円) | 時価 (*1) (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|--------------------------|---------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 31,953 | 31,953 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 237,631 | 237,596 | △34 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 168,374 | 175,963 | 7,588 |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (150,648) | (150,648) | — |
| (5) 短期借入金 | (68,095) | (68,095) | — |
| (6) コマーシャル・ペーパー | (19,000) | (19,000) | — |
| (7) 1年内償還予定の社債 | (15,000) | (15,018) | 18 |
| (8) リース債務（流動負債） | (12,988) | (12,988) | — |
| (9) 社債 | (45,500) | (46,147) | 647 |
| (10) 長期借入金 | (43,629) | (44,046) | 416 |
| (11) リース債務（固定負債） | (22,260) | (22,428) | 168 |
| (12) デリバティブ取引 (*2) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されて いないもの | 4 | 4 | — |
| ②ヘッジ会計が適用されて いるもの | (767) | (767) | — |

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー、(8) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、(9)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式等（非連結子会社及び関連会社の株式を含む） | 21,266 | 27,019 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 34,025 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 218,614 | 3,866 | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの（公債） | 0 | — | — | — |
| 合計 | 252,640 | 3,866 | — | — |

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 31,953 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 232,508 | 5,090 | 31 | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの（公債） | 1 | — | — | — |
| 合計 | 264,463 | 5,090 | 31 | — |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 52,713 | — | — | — | — | — |
| 商業・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 15,000 | 20,500 | 5,000 | 20,000 | — |
| 長期借入金 | 23,698 | 19,733 | 15,943 | 24,740 | 84 | 2,090 |
| リース債務 | 13,521 | 8,159 | 5,447 | 3,721 | 2,280 | 1,118 |
| 合計 | 89,933 | 42,893 | 41,891 | 33,461 | 22,364 | 3,208 |

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 48,080 | — | — | — | — | — |
| 商業・ペーパー | 19,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 15,000 | 20,500 | 5,000 | 20,000 | — | — |
| 長期借入金 | 20,015 | 16,230 | 24,907 | 228 | 2,158 | 104 |
| リース債務 | 12,988 | 7,829 | 5,814 | 4,177 | 2,619 | 1,819 |
| 合計 | 115,084 | 44,560 | 35,721 | 24,406 | 4,778 | 1,923 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 125,294 | 55,814 | 69,480 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 125,294 | 55,814 | 69,480 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,307 | 2,879 | △572 |
| | (2) 債券 | 0 | 0 | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 2,307 | 2,880 | △572 |
| 合計 | | 127,601 | 58,694 | 68,907 |

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,507百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 154,281 | 51,667 | 102,614 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 154,281 | 51,667 | 102,614 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 3,253 | 3,881 | △627 |
| | (2) 債券 | 1 | 1 | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 3,254 | 3,882 | △627 |
| 合計 | | 157,535 | 55,549 | 101,986 |

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,584百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 767 | 359 | 9 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 767 | 359 | 9 |

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 5,743 | 2,732 | 7 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 5,743 | 2,732 | 7 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、1,134百万円及び447百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,355 | — | △22 | △22 |
| | ユーロ | 1,465 | — | △27 | △27 |
| | ウォン | 175 | — | △3 | △3 |
| | カナダドル | 71 | — | △8 | △8 |
| | 買建 | | | | |
| ウォン | 8 | — | 0 | 0 | |
| 合計 | | 4,077 | — | △61 | △61 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,254 | — | △50 | △50 |
| | ユーロ | 1,434 | — | 103 | 103 |
| | ウォン | 270 | — | △4 | △4 |
| | カナダドル | 286 | — | △33 | △33 |
| | 買建 | | | | |
| ウォン | 544 | 260 | △7 | △7 | |
| 円 | 29 | — | △2 | △2 | |
| 合計 | | 4,821 | 260 | 4 | 4 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------|----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 3,069 | 363 | △80 |
| | ユーロ | | 607 | — | △2 |
| | カナダドル | | 702 | 123 | △88 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 9,495 | — | 187 |
| | ユーロ | | 211 | — | 20 |
| | シンガポールドル | | 24 | — | 0 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | (注2) |
| | 米ドル | | 1,782 | — | |
| 合計 | | | 15,892 | 486 | 38 |

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 4,972 | 603 | △404 |
| | ユーロ | | 553 | — | 17 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 8,366 | 1,014 | 1,069 |
| | | | 20,732 | 16,897 | △1,451 |
| | スイスフラン | | 74 | 36 | 1 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 924 | — | (注2) |
| | ユーロ | | 12 | — | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 127 | — | |
| ユーロ | | 24 | — | | |
| シンガポールドル | | 3 | — | | |
| 合計 | | | 35,791 | 18,552 | △767 |

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 28,735 | 25,897 | (注2) |

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 20,132 | 11,500 | (注2) |

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 商品スワップ取引 変動受取・固定支払 | 原材料 | 233 | — | △10 |

- (注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 商品スワップ取引 変動受取・固定支払 | 原材料 | 245 | — | △0 |

- (注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成26年3月31日付で確定給付企業年金制度を改定し、同年4月1日以降の発生分を確定拠出制度に移行しております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 199,254百万円 | 187,555百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | 24,427 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 199,254 | 211,982 |
| 勤務費用 | 4,764 | 3,211 |
| 利息費用 | 4,903 | 2,903 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,148 | 769 |
| 退職給付の支払額 | △12,818 | △13,958 |
| 過去勤務費用の発生額（注） | △9,730 | — |
| その他 | 32 | 18 |
| 退職給付債務の期末残高 | 187,555 | 204,926 |

(注) 平成26年3月31日付で退職給付制度を改定したことに伴うものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 153,278百万円 | 186,844百万円 |
| 期待運用収益 | 2,535 | 3,469 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 31,429 | 30,716 |
| 事業主からの拠出額 | 9,395 | 7,277 |
| 退職給付の支払額 | △9,821 | △9,521 |
| その他 | 27 | 4 |
| 年金資産の期末残高 | 186,844 | 218,789 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 2,545百万円 | 2,262百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | 224 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 2,545 | 2,486 |
| 退職給付費用 | 5 | 151 |
| 退職給付の支払額 | △80 | △66 |
| 制度への拠出額 | △292 | △295 |
| その他 | 83 | 1 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 2,262 | 2,278 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 188,014百万円 | 205,188百万円 |
| 年金資産 | △190,101 | △222,422 |
| | △2,087 | △17,234 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,060 | 5,649 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,972 | △11,585 |
| 退職給付に係る負債 | 34,236 | 32,518 |
| 退職給付に係る資産 | △31,263 | △44,103 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,972 | △11,585 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 4,764百万円 | 3,211百万円 |
| 利息費用 | 4,903 | 2,903 |
| 期待運用収益 | △2,535 | △3,469 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9,485 | 7,096 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 33 | △607 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 5 | 151 |
| その他 | 752 | 240 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 17,409 | 9,526 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | —百万円 | 607百万円 |
| 数理計算上の差異 | — | △37,033 |
| 合計 | — | △36,425 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | △7,884百万円 | △7,321百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 23,079 | △13,909 |
| 合 計 | 15,195 | △21,230 |

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 54% | 60% |
| 債券 | 31 | 29 |
| 一般勘定 | 12 | 10 |
| その他 | 3 | 1 |
| 合 計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度27%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主に2.5% | 0.99%～1.50% |
| 長期期待運用収益率 | 主に2.5% | 主に2.5% |
| 予想昇給率 | 2.1%～8.5% | 2.1%～8.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,563百万円、当連結会計年度4,406百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 28,760百万円 | 20,934百万円 |
| 在外子会社の投資控除額等 | 20,952 | 19,741 |
| 投資有価証券 | 8,501 | 7,727 |
| 未払従業員賞与 | 6,574 | 6,496 |
| たな卸資産 | 5,458 | 5,596 |
| 繰越欠損金 | 6,872 | 3,747 |
| 有形固定資産 | 3,693 | 2,641 |
| その他 | 6,244 | 5,786 |
| 繰延税金資産小計 | 87,057 | 72,670 |
| 評価性引当額 | △32,317 | △28,894 |
| 繰延税金資産合計 | 54,739 | 43,776 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △24,561 | △33,007 |
| 退職給付信託設定益 | △19,422 | △17,030 |
| 投資有価証券 | △5,717 | △5,188 |
| その他 | △875 | △1,362 |
| 繰延税金負債合計 | △50,576 | △56,588 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 4,163 | △12,812 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 17,554百万円 | 17,246百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 4,519 | 2,518 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 17,911 | 32,576 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 特別税額控除 | △4.8 | △5.9 |
| 評価性引当額 | △6.9 | △4.1 |
| 在外連結子会社の税率差異 | △2.2 | △1.7 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △2.0 | △1.3 |
| 税制改正による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.4 | 5.0 |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 3.7 | 2.9 |
| 外国税額 | 0.6 | 0.4 |
| その他 | 4.7 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.5 | 32.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,676百万円減少し、法人税等調整額が2,307百万円、その他有価証券評価差額金が3,311百万円、退職給付に係る調整累計額が692百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を4年～49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.2%～2.3%）を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 2,370百万円 | 2,204百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 49 | — |
| 時の経過による調整額 | 8 | 8 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △224 | △55 |
| 期末残高 | 2,204 | 2,157 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」及び「食品流通」の5つを報告セグメントとしております。なお、この5区分の報告セグメントについては、いずれも、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」及び「電子デバイス」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

| 報告セグメント | 主な製品及びサービス |
|-----------|---|
| 発電・社会インフラ | 火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器、太陽光発電システム、燃料電池、エネルギーマネジメントシステム、電力量計、スマートメータ、情報システム |
| 産業インフラ | 変電設備、産業電源設備、産業用ドライブシステム、加熱・誘導炉設備、工場エネルギーマネジメントシステム、データセンタ、プラント制御システム、計測システム、放射線管理システム、電気・空調設備工事 |
| パワエレ機器 | インバータ・サーボ、モータ、輸送システム、無停電電源装置（UPS）、パワーコンディショナ（PCS）、受配電・制御機器 |
| 電子デバイス | パワー半導体、感光体、ディスク媒体 |
| 食品流通 | 飲料・食品自販機、店舗・流通システム、ショーケース、通貨機器 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「発電・社会インフラ」で199百万円、「産業インフラ」で375百万円、「パワエレ機器」で246百万円、「電子デバイス」で172百万円、「食品流通」で212百万円、「その他」で57百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 発電・社会 インフラ | 産業インフ ラ | パワエレ機 器 | 電子デバイ ス | 食品流通 | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸 表計上額 (注3) |
|----------------------------|---------------|------------|------------|------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上 高 | 150,590 | 186,153 | 155,927 | 115,547 | 119,830 | 31,862 | 759,911 | - | 759,911 |
| セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | 1,730 | 3,394 | 18,817 | 7,502 | 226 | 28,136 | 59,808 | △59,808 | - |
| 計 | 152,321 | 189,548 | 174,745 | 123,049 | 120,056 | 59,998 | 819,720 | △59,808 | 759,911 |
| セグメント利益又は 損失(△) | 7,659 | 9,624 | 5,331 | 6,472 | 8,047 | 1,912 | 39,046 | △5,909 | 33,136 |
| セグメント資産 | 121,047 | 158,092 | 136,436 | 158,033 | 65,909 | 33,747 | 673,265 | 137,508 | 810,774 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,027 | 2,615 | 4,189 | 17,841 | 2,574 | 750 | 29,998 | 850 | 30,849 |
| 持分法適用会社へ の投資額 | 6,107 | 683 | - | - | - | - | 6,790 | - | 6,790 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 1,977 | 2,908 | 8,738 | 15,153 | 3,412 | 528 | 32,719 | 931 | 33,650 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

| | |
|------------|--------|
| 全社費用※ | △5,894 |
| セグメント間取引消去 | △15 |
| 合計 | △5,909 |

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

| | |
|------------|----------|
| 全社資産※ | 256,485 |
| セグメント間取引消去 | △118,976 |
| 合計 | 137,508 |

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

（単位：百万円）

| | 発電・社会 インフラ | 産業インフ ラ | パワエレ機 器 | 電子デバイ ス | 食品流通 | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸 表計上額 (注3) |
|----------------------------|---------------|------------|------------|------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上 高 | 173,502 | 193,119 | 162,243 | 130,772 | 118,824 | 32,215 | 810,678 | - | 810,678 |
| セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | 1,711 | 4,915 | 21,867 | 6,416 | 289 | 28,988 | 64,189 | △64,189 | - |
| 計 | 175,213 | 198,035 | 184,110 | 137,189 | 119,113 | 61,203 | 874,868 | △64,189 | 810,678 |
| セグメント利益又は 損失（△） | 8,266 | 11,423 | 6,822 | 8,071 | 8,527 | 1,882 | 44,993 | △5,676 | 39,316 |
| セグメント資産 | 144,896 | 175,030 | 156,834 | 166,063 | 70,480 | 34,410 | 747,715 | 156,806 | 904,522 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,132 | 2,792 | 5,205 | 18,944 | 2,877 | 766 | 32,718 | 897 | 33,615 |
| 持分法適用会社へ の投資額 | 11,573 | 1,435 | - | - | - | - | 13,008 | - | 13,008 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 2,829 | 3,390 | 10,184 | 10,849 | 3,069 | 683 | 31,006 | 2,666 | 33,673 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

| | |
|------------|--------|
| 全社費用※ | △5,739 |
| セグメント間取引消去 | 62 |
| 合計 | △5,676 |

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

| | |
|------------|----------|
| 全社資産※ | 314,852 |
| セグメント間取引消去 | △158,045 |
| 合計 | 156,806 |

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア他 | 中国 | 欧州 | 米州 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 582,223 | 77,258 | 68,401 | 17,362 | 14,665 | 759,911 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア他 | 中国 | 欧州 | 米州 | 合計 |
|---------|--------|--------|-----|-----|---------|
| 126,032 | 32,673 | 13,368 | 414 | 131 | 172,619 |

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア他 | 中国 | 欧州 | 米州 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 605,763 | 85,180 | 87,733 | 16,519 | 15,482 | 810,678 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア他 | 中国 | 欧州 | 米州 | 合計 |
|---------|--------|--------|-----|-----|---------|
| 131,374 | 27,966 | 14,815 | 624 | 172 | 174,953 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 発電・社会 インフラ | 産業インフ ラ | パワエレ機 器 | 電子デバイ ス | 食品流通 | その他 | 合計 |
|------|---------------|------------|------------|------------|------|-----|-------|
| 減損損失 | 7 | 373 | 1 | 2,265 | － | 181 | 2,830 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 (円) | 317.96 | 406.39 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27.41 | 39.16 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 27.39 | 39.13 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益 (百万円) | 19,582 | 27,978 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 19,582 | 27,978 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 714,546 | 714,465 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数 (千株) | 516 | 516 |
| (うち新株予約権 (千株)) | 516 | 516 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | — | — |

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は22.43円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ1.93円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|-----------------------------------|----------|----------------|--------------------|--------|-----|----------|
| 富士電機(株) | 2016年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債 | 18-6-1 | 500 | 500 | — | 無担保 | 28-6-1 |
| 富士電機(株) | 第24回無担保社債 | 23-10-20 | 20,000 | 20,000 | 0.86 | 〃 | 28-10-20 |
| 富士電機(株) | 第25回無担保社債 | 24-6-13 | 15,000 | 15,000 (15,000) | 0.79 | 〃 | 27-6-12 |
| 富士電機(株) | 第26回無担保社債 | 24-6-13 | 5,000 | 5,000 | 1.00 | 〃 | 29-6-13 |
| 富士電機(株) | 第27回無担保社債 | 25-6-6 | 20,000 | 20,000 | 0.90 | 〃 | 30-6-6 |
| 合計 | — | — | 60,500 | 60,500 (15,000) | — | — | — |

(注) 1. () 内は1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 銘柄 | 2016年満期 |
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額 (円) | 無償 |
| 株式の発行価格 (円) | 968 |
| 発行価額の総額 (百万円) | 30,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円) | — |
| 新株予約権の付与割合 (%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日 |

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 15,000 | 20,500 | 5,000 | 20,000 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 52,713 | 48,080 | 1.08 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 23,698 | 20,015 | 0.79 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 13,521 | 12,988 | 2.66 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 62,592 | 43,629 | 0.68 | 平成28年4月～ 平成34年1月 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 20,726 | 22,260 | 1.88 | 平成28年4月～ 平成39年7月 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済） | — | 19,000 | 0.10 | — |
| 合計 | 173,253 | 165,974 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 16,230 | 24,907 | 228 | 2,158 |
| リース債務 | 7,829 | 5,814 | 4,177 | 2,619 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 159,117 | 345,341 | 541,846 | 810,678 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 1,278 | 5,427 | 17,469 | 45,719 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 228 | 1,974 | 11,213 | 27,978 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 0.32 | 2.76 | 15.70 | 39.16 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 0.32 | 2.44 | 12.94 | 23.46 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,318 | 4,429 |
| 受取手形 | 4,506 | 4,724 |
| 売掛金 | 145,476 | 160,755 |
| 商品及び製品 | 15,562 | 19,288 |
| 仕掛品 | 37,659 | 39,325 |
| 原材料及び貯蔵品 | 18,871 | 21,050 |
| 前渡金 | 10,913 | 16,147 |
| 繰延税金資産 | 12,205 | 11,942 |
| 短期貸付金 | 1,009 | 1,205 |
| 未収入金 | 15,956 | 14,720 |
| 預け金 | 3,157 | — |
| その他 | 10,762 | 7,279 |
| 貸倒引当金 | △522 | △2 |
| 流動資産合計 | ※2 279,876 | ※2 300,868 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 40,047 | 38,206 |
| 構築物（純額） | 1,831 | 1,711 |
| 機械及び装置（純額） | 5,601 | 5,069 |
| 車両運搬具（純額） | 21 | 15 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,054 | 2,248 |
| 土地 | 25,316 | 24,917 |
| リース資産（純額） | 15,644 | 15,921 |
| 建設仮勘定 | 2,467 | 6,702 |
| 有形固定資産合計 | ※1 92,985 | 94,793 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,356 | 4,639 |
| その他 | 2,537 | 3,178 |
| 無形固定資産合計 | 6,894 | 7,817 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 130,685 | 160,291 |
| 関係会社株式 | 77,748 | 86,648 |
| 出資金 | 543 | 536 |
| 長期貸付金 | 1,221 | 1,103 |
| 前払年金費用 | 33,182 | 23,590 |
| その他 | 3,898 | 3,702 |
| 貸倒引当金 | △564 | △925 |
| 関係会社投資損失引当金 | — | △1,152 |
| 投資その他の資産合計 | ※2 246,714 | ※2 273,795 |
| 固定資産合計 | 346,593 | 376,405 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 166 | 102 |
| 繰延資産合計 | 166 | 102 |
| 資産合計 | 626,636 | 677,376 |

(単位：百万円)

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 187 | 128 |
| 買掛金 | 133,055 | 137,774 |
| 短期借入金 | 26,300 | 29,838 |
| コマーシャル・ペーパー | — | 19,000 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 15,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 18,160 | 17,000 |
| リース債務 | 7,911 | 6,833 |
| 未払金 | 2,221 | 4,834 |
| 未払費用 | 26,274 | 26,533 |
| 未払法人税等 | 1,793 | 2,572 |
| 前受金 | 25,369 | 30,419 |
| 預り金 | 7,422 | 7,575 |
| その他 | 1,703 | 3,028 |
| 流動負債合計 | ※2 250,400 | ※2 300,539 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 60,500 | 45,500 |
| 長期借入金 | 59,000 | 42,000 |
| リース債務 | 11,457 | 11,823 |
| 繰延税金負債 | 23,287 | 26,355 |
| 退職給付引当金 | 10,449 | 20,844 |
| 資産除去債務 | 1,741 | 1,697 |
| その他 | 388 | 213 |
| 固定負債合計 | ※2 166,824 | ※2 148,435 |
| 負債合計 | 417,224 | 448,975 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 47,586 | 47,586 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 56,777 | 56,777 |
| その他資本剰余金 | 40 | 41 |
| 資本剰余金合計 | 56,817 | 56,818 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 11,515 | 11,515 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 56,572 | 51,806 |
| 利益剰余金合計 | 68,087 | 63,321 |
| 自己株式 | △7,341 | △7,378 |
| 株主資本合計 | 165,149 | 160,348 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 44,237 | 68,565 |
| 繰延ヘッジ損益 | 24 | △513 |
| 評価・換算差額等合計 | 44,262 | 68,052 |
| 純資産合計 | 209,412 | 228,400 |
| 負債純資産合計 | 626,636 | 677,376 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第138期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第139期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 495,447 | ※1 510,862 |
| 売上原価 | ※1 382,418 | ※1 392,496 |
| 売上総利益 | 113,029 | 118,366 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 97,055 | ※2 100,794 |
| 営業利益 | 15,973 | 17,571 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 6,267 | 4,336 |
| その他 | 2,095 | 2,976 |
| 営業外収益合計 | ※1 8,362 | ※1 7,312 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,550 | 1,426 |
| その他 | 528 | 1,658 |
| 営業外費用合計 | ※1 2,079 | ※1 3,084 |
| 経常利益 | 22,256 | 21,800 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 150 | 43 |
| 投資有価証券売却益 | 357 | 2,548 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 724 | 386 |
| 関係会社株式売却益 | ※1 6,676 | — |
| 関係会社投資損失引当金戻入額 | 637 | — |
| 特別利益合計 | 8,546 | 2,978 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 781 | 494 |
| 投資有価証券評価損 | 330 | 185 |
| 関係会社株式評価損 | 732 | 779 |
| 減損損失 | 546 | 249 |
| 和解金 | 420 | 810 |
| 関係会社投資損失引当金繰入額 | — | 1,152 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 392 | — |
| その他 | 11 | 7 |
| 特別損失合計 | 3,215 | 3,679 |
| 税引前当期純利益 | 27,588 | 21,099 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,283 | 2,783 |
| 法人税等調整額 | 3,023 | 3,228 |
| 法人税等合計 | 6,307 | 6,012 |
| 当期純利益 | 21,280 | 15,086 |

③【株主資本等変動計算書】

第138期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|--------|---------------------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 47,586 | 56,777 | 39 | 56,817 | 11,515 | 39,579 | 51,094 | △7,309 | 148,188 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | - | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 47,586 | 56,777 | 39 | 56,817 | 11,515 | 39,579 | 51,094 | △7,309 | 148,188 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | △4,287 | △4,287 | | △4,287 |
| 当期純利益 | | | | - | | 21,280 | 21,280 | | 21,280 |
| 自己株式の取得 | | | | - | | | - | △32 | △32 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | - | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 16,993 | 16,993 | △32 | 16,961 |
| 当期末残高 | 47,586 | 56,777 | 40 | 56,817 | 11,515 | 56,572 | 68,087 | △7,341 | 165,149 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 20,712 | △89 | 20,623 | 168,811 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 20,712 | △89 | 20,623 | 168,811 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | - | △4,287 |
| 当期純利益 | | | - | 21,280 |
| 自己株式の取得 | | | - | △32 |
| 自己株式の処分 | | | - | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 23,524 | 114 | 23,639 | 23,639 |
| 当期変動額合計 | 23,524 | 114 | 23,639 | 40,601 |
| 当期末残高 | 44,237 | 24 | 44,262 | 209,412 |

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|--------|---------------------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 47,586 | 56,777 | 40 | 56,817 | 11,515 | 56,572 | 68,087 | △7,341 | 165,149 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △14,137 | △14,137 | | △14,137 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 47,586 | 56,777 | 40 | 56,817 | 11,515 | 42,435 | 53,950 | △7,341 | 151,012 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — | | △5,715 | △5,715 | | △5,715 |
| 当期純利益 | | | | — | | 15,086 | 15,086 | | 15,086 |
| 自己株式の取得 | | | | — | | | — | △37 | △37 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | — | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — | 9,370 | 9,370 | △36 | 9,335 |
| 当期末残高 | 47,586 | 56,777 | 41 | 56,818 | 11,515 | 51,806 | 63,321 | △7,378 | 160,348 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 44,237 | 24 | 44,262 | 209,412 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △14,137 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 44,237 | 24 | 44,262 | 195,275 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | — | △5,715 |
| 当期純利益 | | | — | 15,086 |
| 自己株式の取得 | | | — | △37 |
| 自己株式の処分 | | | — | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,328 | △538 | 23,790 | 23,790 |
| 当期変動額合計 | 24,328 | △538 | 23,790 | 33,125 |
| 当期末残高 | 68,565 | △513 | 68,052 | 228,400 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事
工事完成基準

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が13,540百万円減少し、退職給付引当金が8,424百万円増加するとともに、繰延税金負債が7,828百万円減少し、繰越利益剰余金が14,137百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,227百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は19.79円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ1.72円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務
担保に供している資産

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 5,853百万円 | —百万円 |
| 土地 | 6,402 | — |
| 計 | 12,255 | — |

担保付債務

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 148百万円 | —百万円 |
| 計 | 148 | — |

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 44,477百万円 | 47,035百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,187 | 2,076 |
| 短期金銭債務 | 62,673 | 74,706 |
| 長期金銭債務 | 11,104 | 11,544 |

3 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| マレーシア富士電機社 | 11,282百万円 | 7,522百万円 |
| 富士タスコ社 | 3,781 | 4,142 |
| (株)エスエナジーサービス | 525 | 884 |
| フィリピン富士電機社 | 684 | 636 |
| Fuji SMBE Pte. Ltd. | — | 551 |
| 当社及び子会社の従業員 | 1,397 | 1,130 |
| その他 | 2,292 | 1,557 |
| 計 | 19,962 | 16,425 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 第138期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第139期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 85,875百万円 | 94,215百万円 |
| 仕入高 | 138,395 | 146,939 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 13,420 | 2,565 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

| | 第138期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第139期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料諸手当 | 36,671百万円 | 38,354百万円 |
| 退職給付費用 | 4,879 | 3,535 |
| 研究開発費 | 21,725 | 24,935 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第138期(平成26年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 2,561 | 5,301 | 2,740 |

第139期(平成27年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 2,561 | 6,611 | 4,049 |
| 関連会社株式 | 3,625 | 18,427 | 14,801 |
| 合計 | 6,187 | 25,039 | 18,851 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 69,263 | 78,294 |
| 関連会社株式 | 5,923 | 2,166 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 20,176百万円 | 24,261百万円 |
| 投資有価証券 | 7,530 | 6,882 |
| 未払従業員賞与 | 4,349 | 4,341 |
| 繰越欠損金 | 5,863 | 3,537 |
| その他 | 10,158 | 8,761 |
| 繰延税金資産小計 | 48,078 | 47,783 |
| 評価性引当額 | △9,678 | △7,913 |
| 繰延税金資産合計 | 38,399 | 39,870 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △23,757 | △32,016 |
| 退職給付信託設定益 | △19,422 | △17,031 |
| 投資有価証券 | △5,718 | △5,189 |
| その他 | △582 | △45 |
| 繰延税金負債合計 | △49,482 | △54,282 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △11,082 | △14,412 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 第138期 (平成26年3月31日) | 第139期 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 特別税額控除 | △5.5 | △10.7 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △16.9 | △6.2 |
| 評価性引当額 | △3.8 | △4.2 |
| 税制改正による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.4 | 7.9 |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 3.1 | 2.3 |
| 外国税額 | 0.8 | 1.0 |
| その他 | 2.8 | 2.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.9 | 28.5 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,588百万円減少し、法人税等調整額が1,659百万円、その他有価証券評価差額金が3,267百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当 期 増加額 | 当 期 減少額 | 当 期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|-----------|-----------|------------|----------------|------------|-----------|-------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 40,047 | 1,902 | 446 (106) | 3,297 | 38,206 | 89,304 |
| | 構築物 | 1,831 | 113 | 3 | 230 | 1,711 | 8,029 |
| | 機械及び装置 | 5,601 | 1,506 | 17 (0) | 2,021 | 5,069 | 40,427 |
| | 車両運搬具 | 21 | 5 | 0 | 11 | 15 | 309 |
| | 工具、器具及び備品 | 2,054 | 1,574 | 27 | 1,352 | 2,248 | 25,404 |
| | 土地 | 25,316 | 13 | 412 (142) | — | 24,917 | — |
| | リース資産 | 15,644 | 6,451 | 343 | 5,831 | 15,921 | 11,650 |
| | 建設仮勘定 | 2,467 | 9,628 | 5,392 | — | 6,702 | — |
| | 計 | 92,985 | 21,195 | 6,642 (249) | 12,745 | 94,793 | 175,126 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 4,356 | 2,237 | 0 | 1,955 | 4,639 | 4,696 |
| | その他 | 2,537 | 2,926 | 2,188 | 97 | 3,178 | 170 |
| | 計 | 6,894 | 5,164 | 2,188 | 2,053 | 7,817 | 4,867 |

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 1,087 | 496 | 656 | 927 |
| 関係会社投資損失引当金 | — | 1,152 | — | 1,152 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 定時株主総会議決権基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第138期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第139期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出。

(第139期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出。

(第139期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月27日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

平成26年8月13日関東財務局長に提出。

平成26年11月13日関東財務局長に提出。

平成26年11月27日関東財務局長に提出。

平成27年2月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

富士電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 由良 知久 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 正広 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田 建二 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士電機株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。